

湖西市  
津波防災地域づくり推進計画

～みんなで作ろう いのちを守り 地域の未来をつなぐまち KOSAI～

令和6年3月



## はじめに

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災では、想定をはるかに超える巨大な地震・津波が発生し、多くの尊い命が津波により失われ、甚大な被害をもたらしました。平成 25 年 6 月には、南海トラフ沿いで発生する巨大地震・津波について、静岡県第 4 次地震被害想定が発表され、本市でも最大 15m の津波により約 4,300 人も犠牲者が想定されています。また、地震による建物倒壊や土砂災害、液状化などの被害も懸念され、地震・津波対策は本市にとって喫緊の課題となっています。

このようなことから、ハード・ソフト対策を総合的に組み合わせ、市民の生命・財産・経済活動を守るため、本市の津波防災地域づくりを着実に推進することを目的として、本計画を策定しました。

本計画では、津波防災地域づくりを推進するための基本方針を「みんなでつくろう いのちを守り 地域の未来をつなぐまち K O S A I」としました。ソフト事業とハード事業が一体となった多重防御による対策に取り組む一方、市民の皆さまが自ら行う「自助」、地域で助け合う「共助」、行政が行う「公助」をバランスよく連携させ、湖西の未来を見据え、より安全で、誰もが安心して生活できる地域づくりを実現するとともに、本市の掲げる「職住近接」をさらに推進します。

最後に、本計画の策定にあたり湖西市津波防災地域づくり推進協議会において、活発にご議論いただきました委員の皆さま、意見交換会等において、地域の課題や取組みに係るご意見をいただきました市民の皆さまに厚く御礼申し上げます。

令和 6 年 3 月

湖西市長 影山 剛士

# 湖西市津波防災地域づくり推進計画

## 目次

<b>第1章. 湖西市津波防災地域づくり推進計画の目的・位置づけ</b> .....	<b>1</b>
第1節. 推進計画策定の背景と目的.....	1
第2節. 計画の位置づけ.....	2
第3節. 推進計画の区域.....	3
<b>第2章. 市内の現況とこれまでの取組</b> .....	<b>4</b>
第1節. 湖西市の歴史・変遷 .....	4
第2節. 人口・産業.....	12
第3節. 土地利用・交通.....	19
第4節. これまで実施してきた地震・津波に対する取組.....	24
<b>第3章. 津波防災地域づくりの課題</b> .....	<b>34</b>
第1節. 津波の浸水深と想定される被害 .....	34
第2節. 地震・津波により想定される被害.....	35
第3節. 全市的な課題 .....	44
第4節. 津波防災地域づくり上の課題.....	48
第5節. 地域別の課題 .....	50
<b>第4章. 津波防災地域づくりを推進するための基本的な方針</b> .....	<b>56</b>
第1節. 津波防災地域づくり推進の基本的な方針.....	56
<b>第5章. 土地利用と警戒避難体制の基本的な考え方</b> .....	<b>60</b>
第1節. 土地利用.....	61
第2節. 警戒避難体制の整備 .....	64
<b>第6章. 津波防災地域づくり推進のための事業・事務</b> .....	<b>67</b>
第1節. 事業・事務の整理 .....	67
<b>第7章. 湖西市津波減災計画</b> .....	<b>99</b>
第1節. 推進計画との関係及び目的.....	99
第2節. 計画の背景 .....	100
第3節. 基本方針の検討状況 .....	116
第4節. 基本的な方向性.....	119
<b>第8章. 推進計画・減災計画実現に向けた今後の進め方</b> .....	<b>120</b>
第1節. 今後さらに検討が必要な事項.....	120
第2節. 推進体制.....	122
第3節. 計画の見直しと更新 .....	123
<b>参考資料</b> .....	<b>124</b>
湖西市津波防災地域づくり推進協議会設置要綱 .....	125
湖西市津波防災地域づくり推進協議会委員名簿（令和4年度） .....	127
湖西市津波防災地域づくり推進協議会委員名簿（令和5年度） .....	128
検討体制と経緯.....	129



---

## 第1章. 湖西市津波防災地域づくり推進計画の目的・位置づけ

---

本章では、湖西市津波防災地域づくり推進計画（以下、「推進計画」という。）策定の背景と目的、計画の位置づけ、推進計画の区域について示します。

### 第1節. 推進計画策定の背景と目的

#### （1）推進計画策定の背景

本市は、風光明媚な浜名湖、遠州灘、湖西連峰に囲まれ、水産物にも恵まれ、釣りやマリンスポーツ、トレッキング等、多様なレジャーを楽しむことができます。また、古来から、東海道の要衝としてまちが盛え、ひとつのつながりも強く、地域の祭りやイベントは大いに盛り上がります。中心産業は自動車関連産業で、製造品出荷額は全国でもトップクラスです。田園風景が広がる地域もあり、畜産や農業も盛んです。一方で、静岡県が平成25年に公表した第4次地震被害想定では、建物倒壊や火災、津波の浸水などによる甚大な被害が想定されています。そこで本市では、これまで海岸堤防などのハード整備及び自助・共助の意識を高めるソフト事業の両面で防災対策を進めてきました。

また、平成23年（2011年）3月11日に発生した東日本大震災を受け、津波防災及び減災の考え方の下、将来にわたって安心して暮らすことのできる安全な地域づくりを推進するため「津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）」が制定されました。

上記の法律に基づき、本市では、津波防災地域づくりを総合的に推進し、将来にわたって安全・安心に住み続けられるまちの実現に向け、推進計画を策定することとしました。

#### （2）推進計画の目的

本市では、静岡県が設定する津波浸水想定を踏まえ、様々な主体が実施するハード・ソフト対策を総合的に組み合わせ、津波防災地域づくりの推進を図ることが求められています。推進計画では、津波防災地域づくりを推進し、達成すべき事項の実現に向けてまち全体に展開する施策を具体化し、市民の生命・財産・経済活動を守るために、本市の津波防災地域づくりを着実に推進することを目的とします。

## 第2節. 計画の位置づけ

推進計画は、市の上位計画であり、誰もが「住みたい・住み続けたい」と思えるまちづくりの指針となる第6次湖西市総合計画、国土強靱化に係る施策の総合的かつ計画的な推進を図る「湖西市国土強靱化地域計画」を基本とし、市の将来都市像を示す「湖西市都市計画マスタープラン」、防災対策等の取組を定めた「湖西市地域防災計画（以下、「地域防災計画」という。）」、地域防災計画内の津波対策に係るソフト施策を具体化した「湖西市津波避難計画」との整合を図り、策定しています。

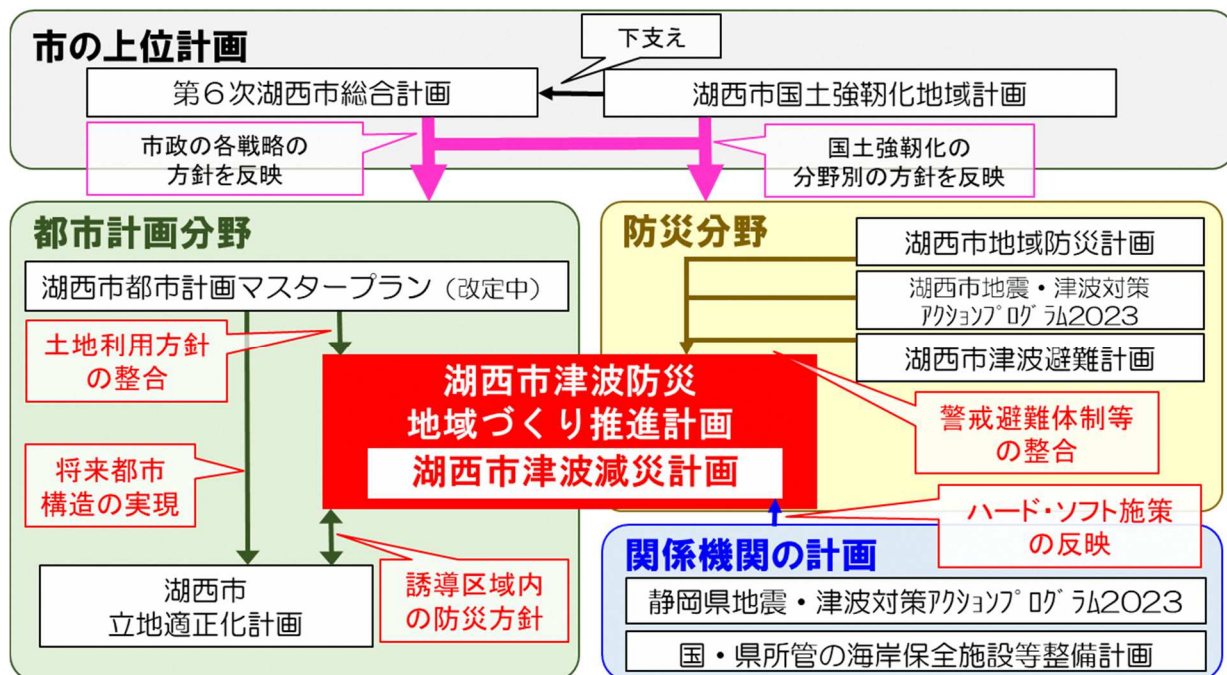


図 1-1 推進計画の位置づけ

### 第3節. 推進計画の区域

津波防災地域づくりにあたっては、浸水想定区域内における津波対策施設や津波からの避難環境の整備だけでなく、浸水想定区域外における防災拠点の整備や支援体制の構築、緊急輸送路を利用した被災地への救助活動・物資輸送、医療施設における災害医療活動などの対策を総合的に進めていく必要があります。これらのことから、「市全域」を推進計画の区域とします。

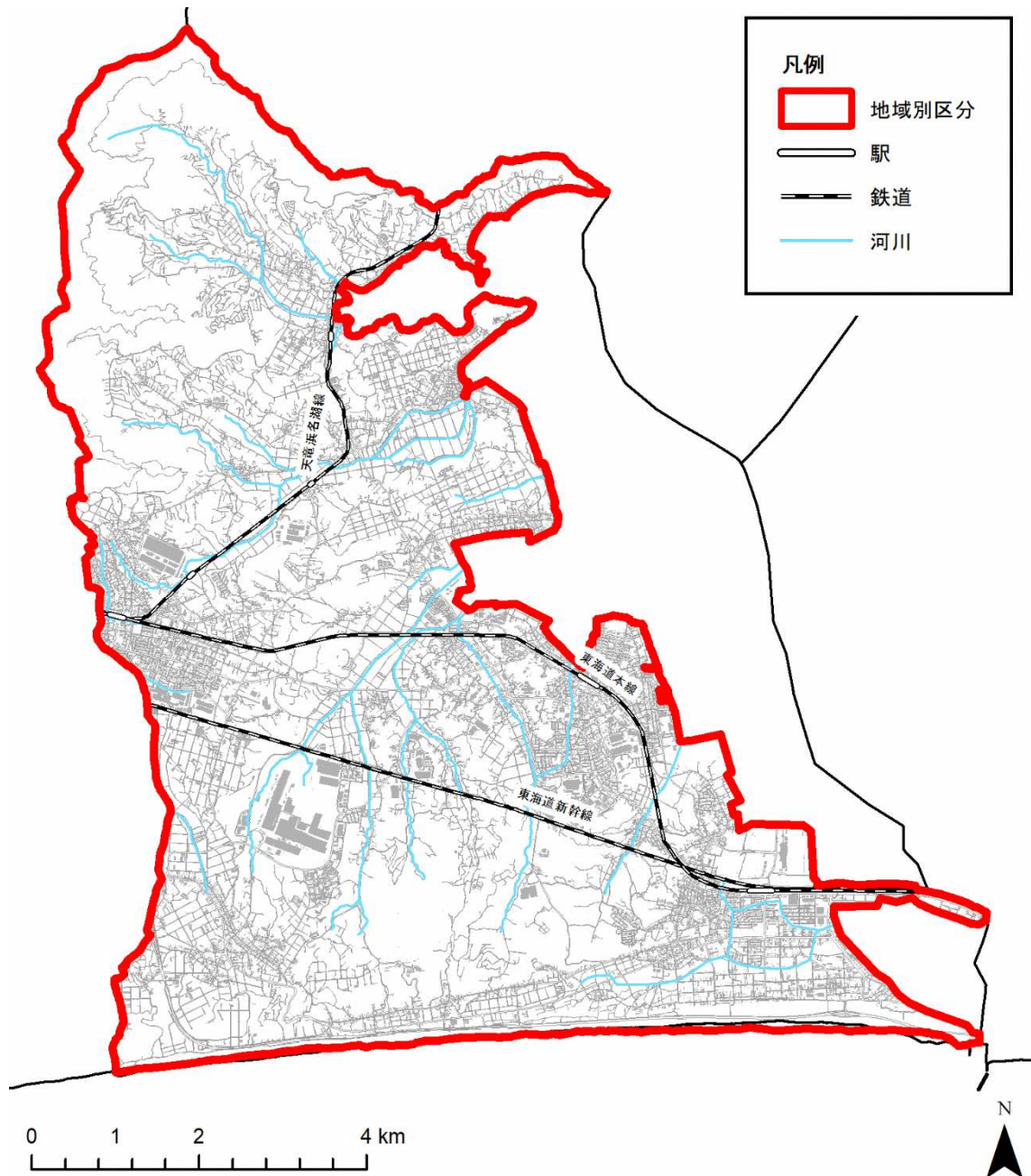


図 1-2 推進計画の対象区域

出典：国土数値情報

---

## 第2章. 市内の現況とこれまでの取組

---

本章では、本市の変遷、人口・産業、土地利用・交通、これまで実施してきた地震・津波防災施策について示します。

### 第1節. 湖西市の歴史・変遷

#### (1) 湖西市の歴史

##### 1) 市の概要

静岡県最西端、愛知県との境に位置する本市は、緑豊かでトレッキング・コースとしても親しまれている湖西連峰、はるか水平線をのぞむ大海原・太平洋、そして美しい水をたたえた汽水湖・浜名湖に囲まれた自然豊かで温暖な気候の美しいまちです。本州のほぼ中央に位置するという立地条件に恵まれたことで、古くから交通・輸送の要衝として栄え、現在も人・物・情報が盛んに往来しています。現在本市では、自動車産業を中心とした工業の一層の発展、恵まれた自然を生かした農業・漁業の合理化・近代化、区画整理や道路整備と相伴って進められている商業の充実などのために、様々な施策が進められています。

##### 2) 市の沿革

###### A) 湖西市

戦後、本市は、鷺津町、白須賀町、新所村、入出村、知波田村の2町3村に分かれていました。これらが町村合併促進法を受け、昭和30年（1955年）4月1日に人口27,096人の湖西町が誕生しました。昭和42年（1967年）には人口が3万人を突破し、さらなるまちの躍進を目指した市制促進の声が高まり、昭和47年（1972年）1月1日、3万人市制特例法に基づき、静岡県で21番目の市として市制を施行しました。その38年後の平成22年（2010年）3月23日には、120年の歴史を持つ新居町と合併して現在の湖西市となり、令和4年（2022年）1月1日に市制施行50周年を迎えました。

###### B) 旧新居町

明治22年（1889年）4月1日に町村制施行により敷知郡新居町を設置し、明治29年（1896年）4月1日に郡の再編により浜名郡新居町となりました。平成元年（1989年）に町村制施行100周年記念式を挙行。平成20年（2008年）に湖西市・新居町合併協議会が設置され、平成22年（2010年）3月23日に湖西市に編入され、新居町は廃止されました。



### 3) 行政区域の変遷

平成 22 年（2010 年）3 月 23 日に本市と旧新居町が合併し、現在の行政区域となりました。

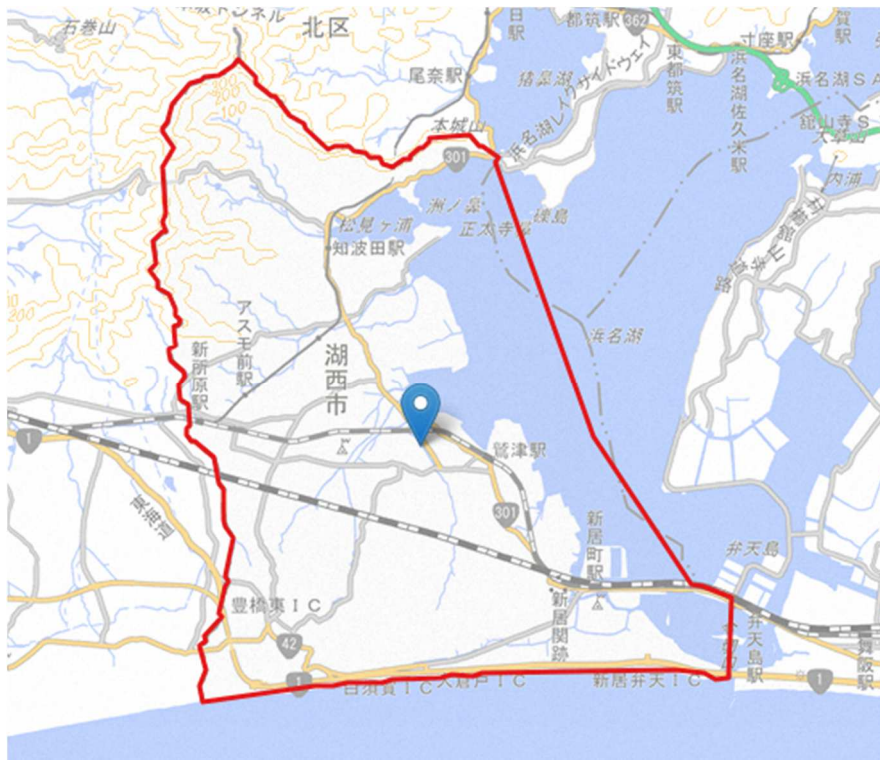
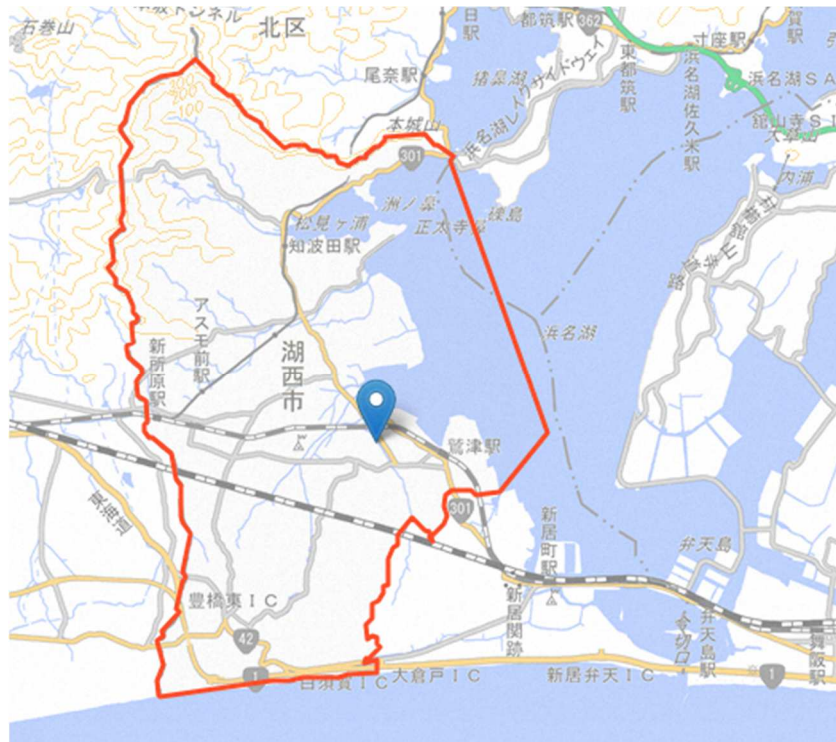


図 2-1 行政区域の変遷（上：1975 年、下：2023 年）

出典：静岡県湖西市 (22221A1972) | 歴史的行政区域データセットβ版 行政区域境界の歴史の変遷

## (2) 本市沿岸域の変遷

### 1) 浜名湖の変遷

下図は、江戸中期に描かれた「浜名湖の変遷図」です。「3」の図では、今から約 500 年前、西暦 1498 年の明応の地震により砂州が切れ、浜名湖と遠州灘が直接つながり、今切口が誕生しました。この時代における今切口付近の交通手段は渡し船で、今切関所（新居関所）が置かれ、交通の要所でした。



奈良時代～平安時代



平安時代～鎌倉時代



鎌倉時代～室町時代 **今切出現**



江戸時代初期～元禄年間



元禄年間～宝永年間



宝永年間以降

図 2-2 浜名湖の変遷図

出典：新居関所史料館図録「今切の渡し」より抜粋

## 2) 沿岸域の変遷(明治 23 年)

下図は、約 130 年前の明治 23 年 (1890 年) であり、この頃、新橋駅-神戸駅間の全線が開業した東海道本線が市内を横断しています。新居関所の辺りに集落が密集しており、山裾に白須賀の集落がありますが、まだ沿岸部の低平地にはほとんど集落はない状況です。

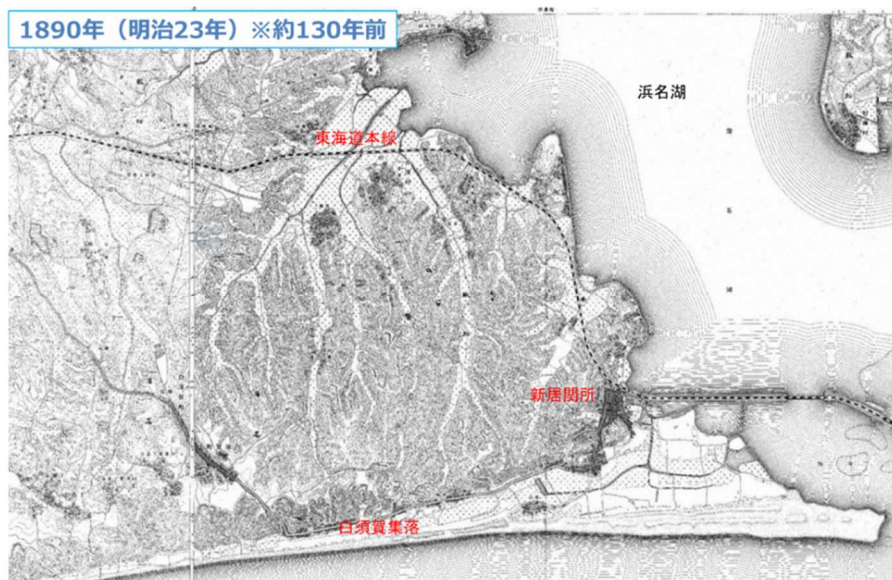


図 2-3 沿岸域変遷図

出典：国土地理院 地図・空中写真閲覧サービス (<http://mapps.gsi.go.jp/>) をもとに作成

## 3) 沿岸域の変遷(昭和 34 年)

下図は、約 60 年前の昭和 34 年 (1959 年) であり、浜名湖の一部が埋め立てられ、新居町駅及び新居関所周辺での宅地整備が進み、国道 1 号も整備された頃ですが、まだ沿岸部にはほとんど集落はない状況です。



図 2-4 沿岸域変遷図

出典：国土地理院 地図・空中写真閲覧サービス (<http://mapps.gsi.go.jp/>) をもとに作成

#### 4) 沿岸域の変遷(昭和 53 年)

下図は、約 45 年前の昭和 53 年 (1978 年) であり、既に東海道新幹線も整備されており、市内には工場、ゴルフ場、ボートレース場も開発・整備され、沿岸部は市街化区域を中心に宅地化が進んできている様子が分かります。また、この頃、大倉戸 IC までの国道 1 号バイパスも開通しています。

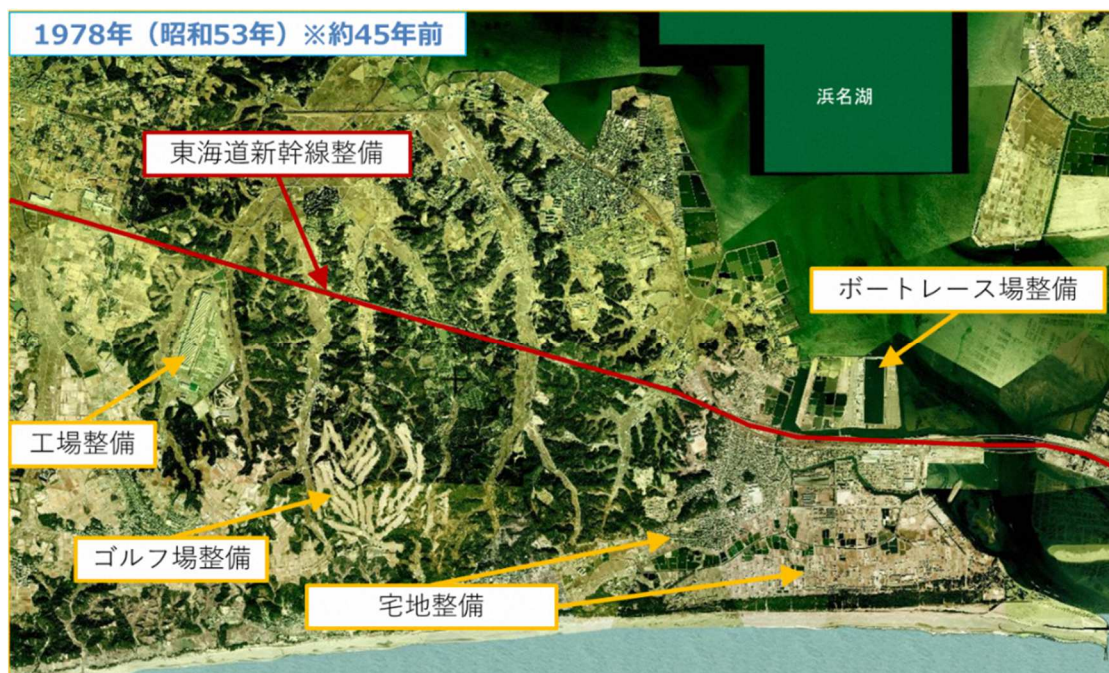


図 2-5 沿岸域変遷図

出典：国土地理院 地図・空中写真閲覧サービス (<http://mapps.gsi.go.jp/>) をもとに作成

## 5) 沿岸域の変遷(令和3年)

下図は、令和3年(2021年)現在の沿岸域全体になります。国道1号浜名バイパスが昭和53年に開通し、その後、大倉戸ICより西側の国道1号潮見バイパスが平成8年に開通しています。海岸は、東から順に、浜名港海岸、新居海岸、湖西海岸となっています。また、国道1号バイパス北側の林帯には、飛砂を防備するための保安林が形成されています。

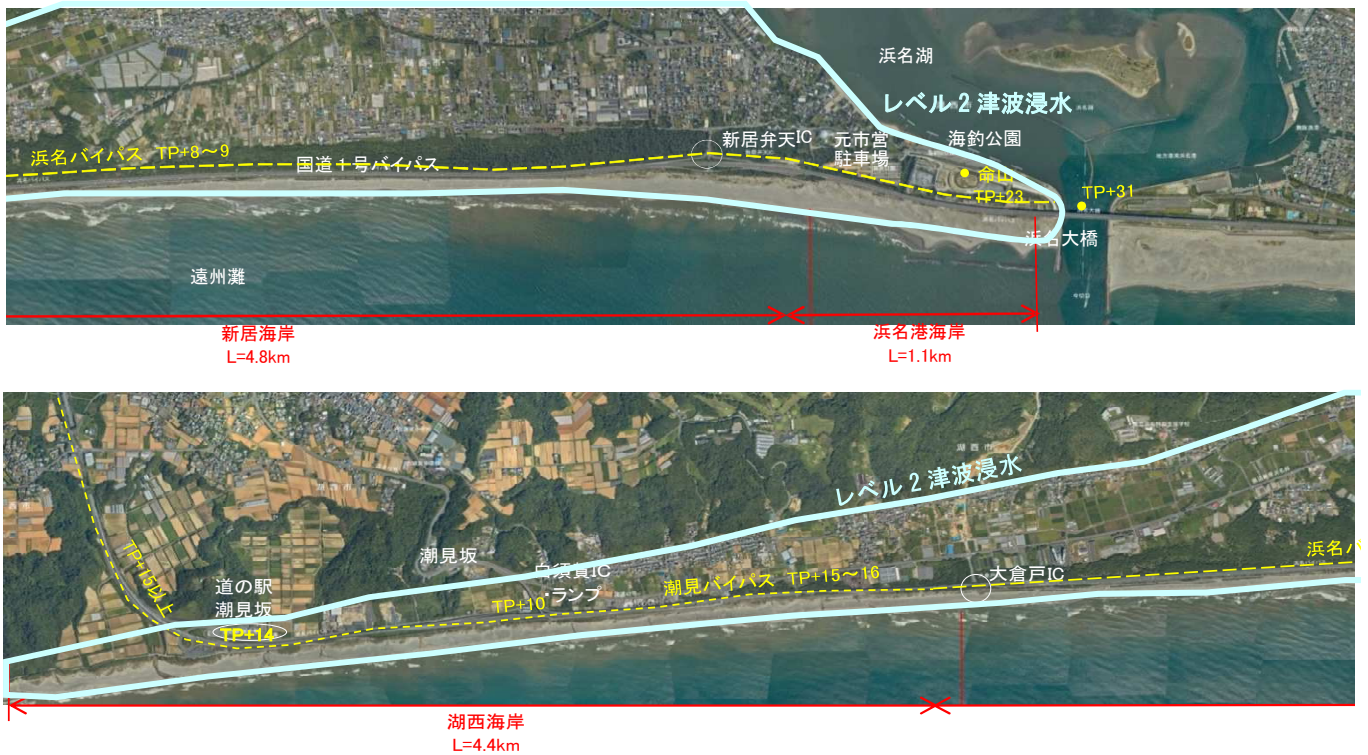


図 2-6 沿岸域変遷図(令和3年8月撮影)

出典：静岡県提供

### (3) 本市における過去の災害

本市の沿岸部では、明応7年（1498年）の明応地震で浜名湖の今切口が決壊し、宝永4年（1707年）の宝永地震、安政元年（1854年）の安政大地震、昭和19年（1944年）の東南海地震などの地震・津波による被害を受けてきました。特に、安政大地震による津波は沿岸部に甚大な被害をもたらしたとされています。

表 2-1 静岡県西部地域の既往の地震・津波等の概要（1/2）

年月日	地震等の名称	被害状況・その他	マグニチュード
令和3 (887)	仁和地震	津波あり死傷者多し	8.6
永久1 (1096)	駿河津波	駿河津波による社寺民家百姓の流失400戸余	8.4
明応7 (1498)	明応地震	浜名湖今切決壊	8.6
天正17 (1589)	—	沼津、阿波に津波	8.4
慶長9 (1605)	慶長地震	・浜名湖口橋本で100戸のうち80戸流失 ・死傷者多数、船が山際まで打ち上げられる	7.9
宝永4 (1707)	宝永大噴火	・被害地全域の被害死者4,900名 ・潰家29,000戸 ・富士山が噴火し宝永山が生ず ・津波被害により新居宿・白須賀宿移転	8.4
安政1 (1854)	安政大地震	・大津波が発生し被災地域全域が被害 ・倒壊流失8,300戸、焼失300戸、死者1,000名	8.4
昭和19 (1944)	東南海地震	・被災地域全域の被害が死者998名、重症2,135名、住家全壊26,130戸、半壊46,950戸、流失3,059戸、全壊11戸	8.0

表 2-1 静岡県西部地域の既往の地震・津波等の概要 (2/2)

年月日	地震等の名称	被害状況・その他	マグニチュード
昭和 35.5.23 (1960)	チリ沖地震	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模な地震で、県下でも地震を感じてから 22 時間程度で津波が押し寄せた。</li> <li>・伊東では最大振幅 140cm、内浦 214cm、清水 217cm、御前崎 380cm、舞阪 79cm が観測された。</li> <li>・県下で床下浸水 196 戸</li> </ul>	9.5 (防災科学技術研究所(NIED)参照)
昭和 49.7.7 (1974)	台風 8 号及び梅雨前線による集中豪雨	<p>&lt;湖西市&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・降雨量 226 mm (7 日 9 時～8 日 9 時)</li> <li>・最大時間雨量 57mm (7 日 22 時～23 時)</li> <li>・床上浸水 267 戸、床下浸水 839 戸</li> </ul>	—
平成 2.9.30 (1990)	台風 20 号	<p>&lt;湖西市&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・降雨量 185 mm (30 日 0 時～20 時)</li> <li>・最大時間雨量 64 mm (30 日 12 時～13 時)</li> <li>・床上浸水 41 戸、床下浸水 811 戸</li> </ul>	—
平成 6.9.29 (1994)	台風 26 号 (竜巻)	<p>&lt;湖西市&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・降雨量 99 mm (29 日 23 時～30 日 2 時)</li> <li>・最大時間雨量 29 mm (29 日 23 時～24 時)</li> <li>・一部損壊 76 戸</li> </ul>	—
平成 22.2.27 (2010)	チリ中部沿岸で発生した地震	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最大波高 18m</li> <li>・下田港 43cm、内浦 32cm、清水 21cm 御前崎 54cm、舞阪 20cm</li> <li>・下田市で床下浸水 8 戸</li> </ul>	8.8
平成 23.3.11 (2011)	東北地方太平洋沖地震	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御前崎で最大波高 144cm</li> <li>・沼津市内浦で 134cm、清水 93cm、南伊豆町石廊崎で 71cm、舞阪 73cm、焼津 83cm</li> <li>・下田市で住家 7 棟、店舗 6 棟が浸水</li> </ul>	9.0

出典：静岡県地域防災計画 (R4.8) 湖西市地域防災計画 (R5.1)

## 第2節. 人口・産業

### (1) 人口

#### 1) 人口の推移

右肩上がりに増加してきた人口は、1990年から2005年にかけて微増していましたが、2010年を機に2020年まで減少傾向にあります。世帯数は1990年から2020年にかけて右肩上がり増加しており、1世帯あたりの人口は減少傾向にあります（図2-7）。

また、国立社会保障・人口問題研究所が2015年の国勢調査をもとに2018年3月に公表した推計値では、2005年時にピークだった人口が2045年にかけて徐々に減少するとされており、少子高齢化が今後も進んでいくと推計されています（図2-8）。

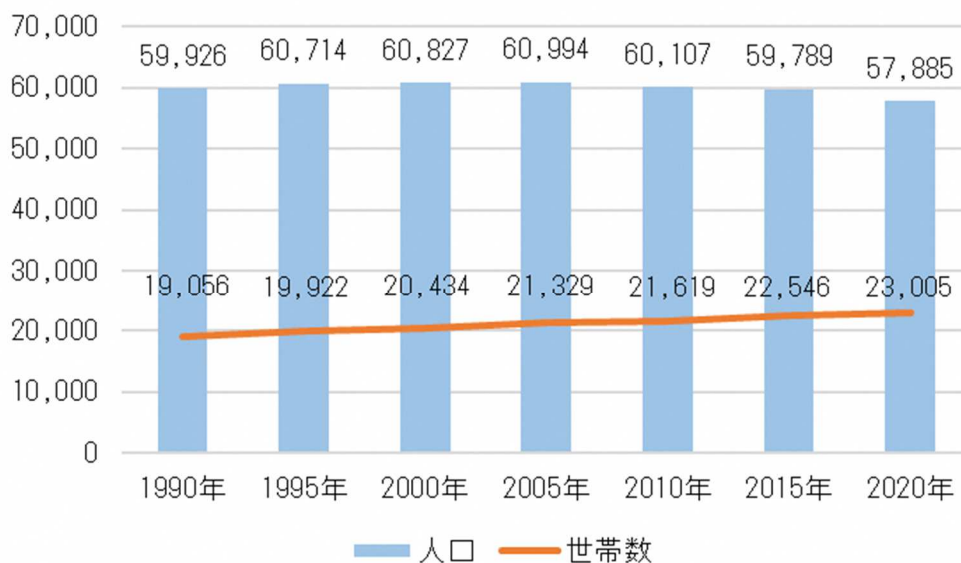


図 2-7 人口・世帯数の推移 出典：国勢調査

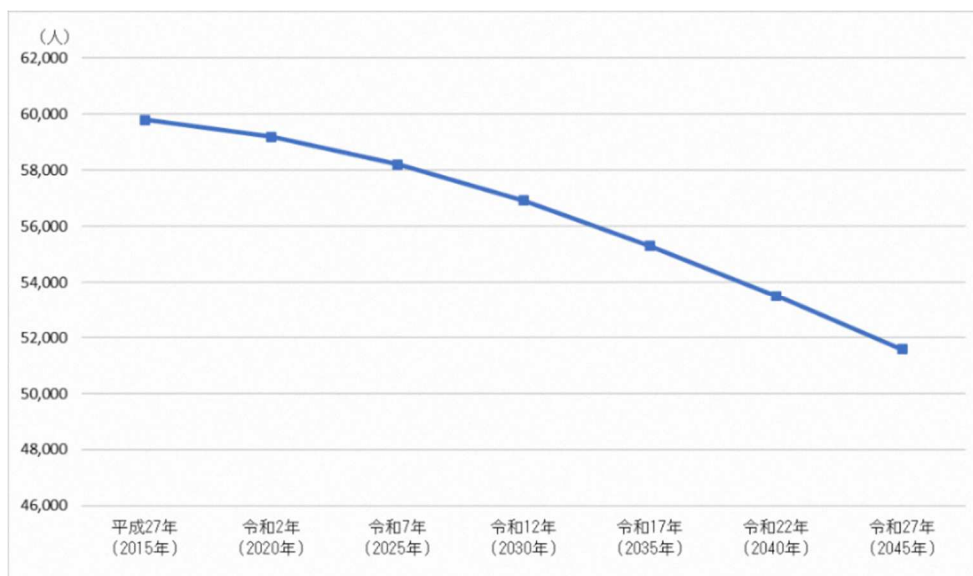


図 2-8 湖西市の人口推計 出典：国立社会保障・人口問題研究所



## 2) 昼夜間人口

静岡県の夜間人口 363 万 3,202 人に対して、昼間人口は 362 万 5,491 人となっています。昼夜間人口比率（夜間人口 100 人あたりの昼間人口）は 99.8（全国 28 位）で、平成 27 年と同率となっています。昼夜間人口比率を市町別にみると、牧之原市が 114.9 と最も高く、次いで本市が 112.6 となっており、昼間人口が多くなっています。理由としては、自動車関連産業が集積しており、市外からの通勤者が多いことが挙げられます。

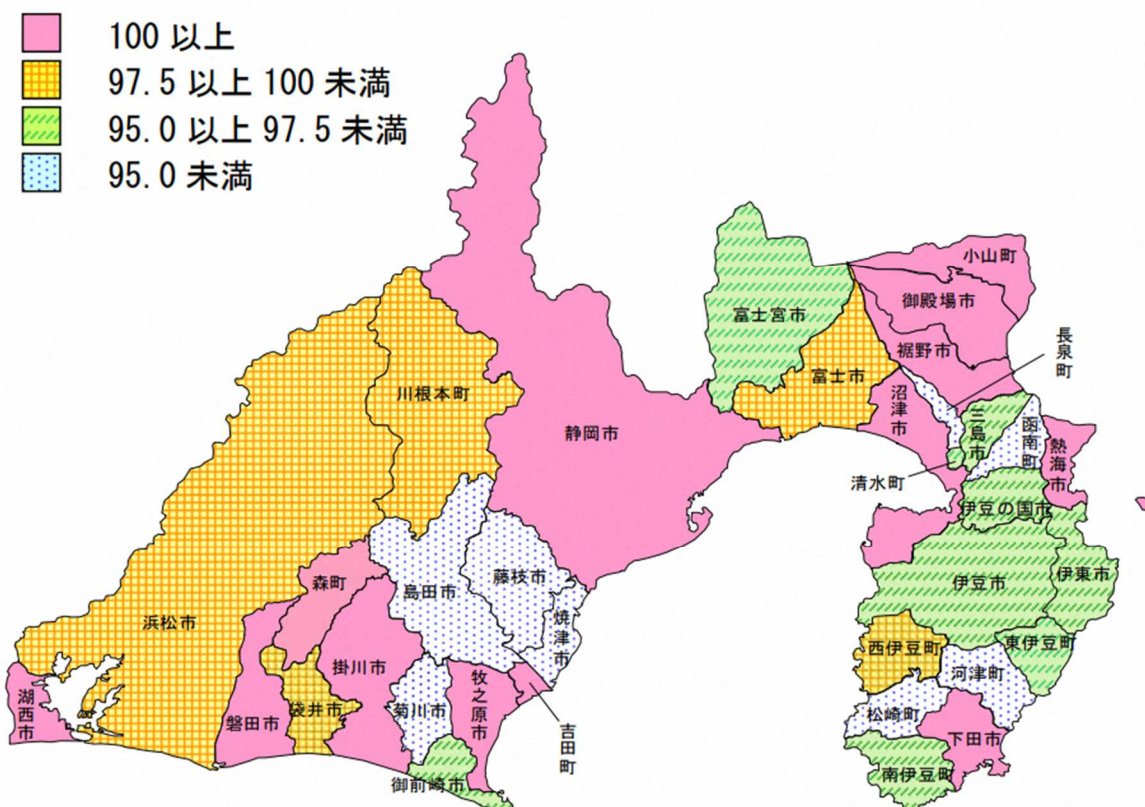


図 2-9 市町別の昼夜間人口比率 (令和 2 年)

出典：静岡県統計調査課

<https://toukei.pref.shizuoka.jp/jinkoushugyouhan/data/documents/02juugyou-gaiyou.pdf>

### 3) 人口密度

令和2年に実施された国勢調査結果では、新居地区、鷺津地区、岡崎地区に人口が集中しています。特に、東海道本線の駅（新居町駅、鷺津駅、新所原駅）が近いエリアは、250m メッシュの人口が500人を超えています。

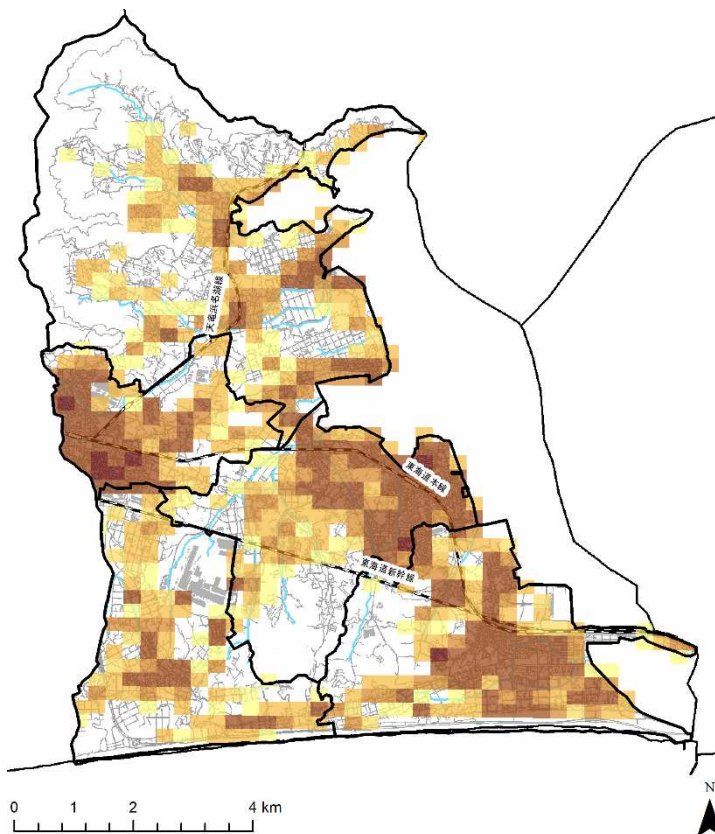
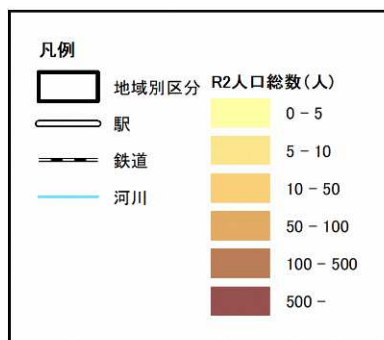


図 2-10 250m メッシュごとの人口密度  
出典：国土数値情報，国勢調査

### 4) 就業人口分布

就業人口は、新居地区、鷺津地区、岡崎地区に集中し、特に東海道本線沿いに集中しています。

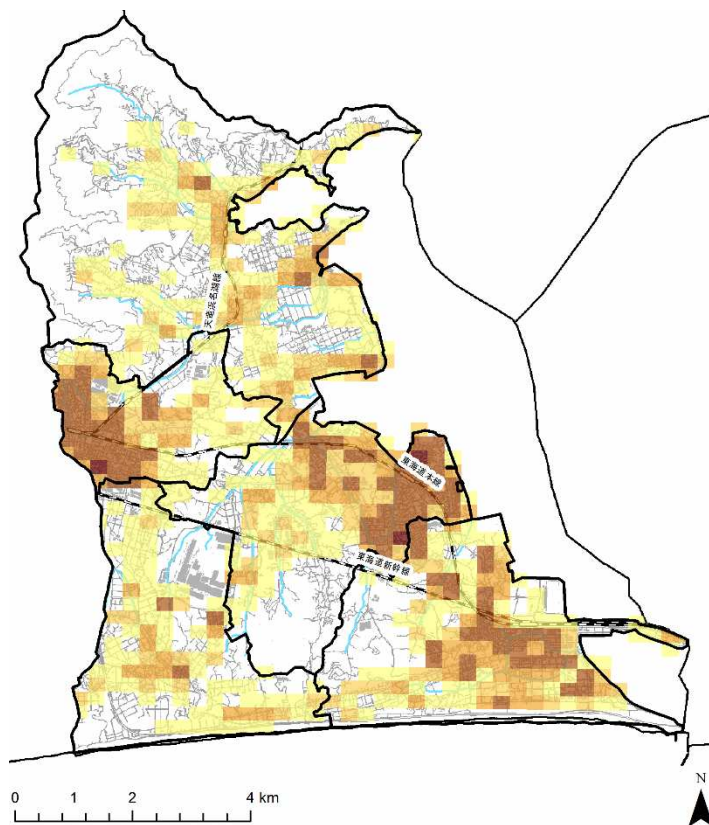
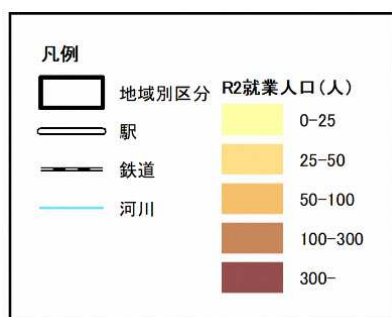


図 2-11 就業人口分布図  
出典：国土数値情報，市提供データ

## 5) 人口集中地区の推移

本市では、新居町駅周辺、鷺津駅周辺、新所原駅周辺が人口集中地区(DID<sup>\*1</sup>)として設定されています。

人口集中地区の人口は、昭和60年(1985年)以降、増加傾向にあり、昭和60年(1985年)がDID人口25,801人、平成27年(2015年)がDID人口32,403人となっています。

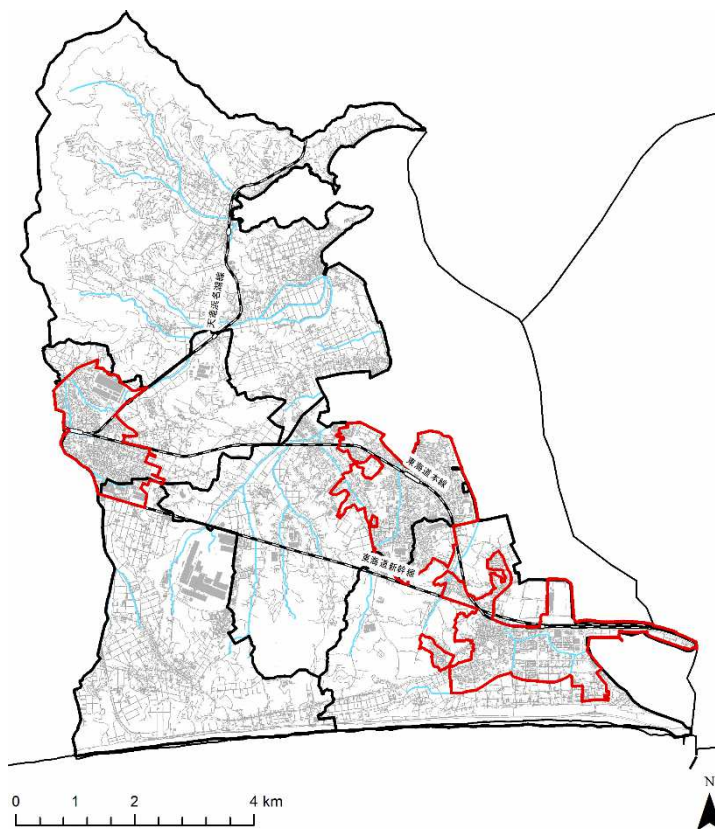
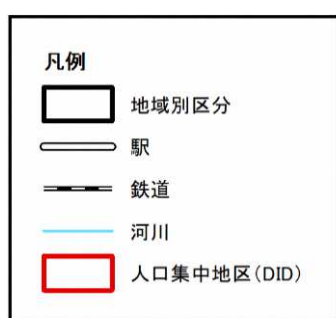


図 2-12 人口集中地区 (DID)

出典：国土数値情報, 国勢調査

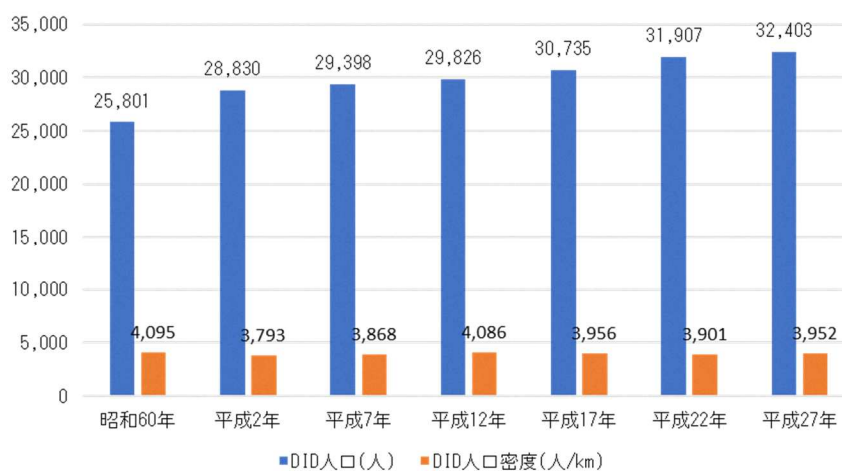


図 2-13 人口集中地区の推移

出典：<https://www.city.kosai.shizuoka.jp/material/files/group/26/3.PDF>

<sup>\*1</sup>人口集中地区/DID (Densely Inhabited Districts) とは、国勢調査基本単位区及び基本単位区内に複数の調査区がある場合は調査区 (以下「基本単位区等」という。) を基礎単位として、1)原則として人口密度が1平方キロメートルあたり4,000人以上の基本単位区等が市区町村の境域内で互いに隣接して、2)それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有するこの地域として設定される。これによって、都市的地域の人口の実態を明らかにする統計資料が提供され、地方交付税算定基準の一つとして利用されているほか、都市計画、地域開発計画、市街地再開発計画、産業立地計画、交通計画、環境衛生対策、防犯・防災対策、その他各種行政施策、学術研究及び民間の市場調査などに広く利用されています。

## (2) 産業

令和2年(2020年)の国勢調査によると、本市の就業人口総数は30,249人となっています。産業別の第1次産業では、1,370人、第2次産業では、14,651人、第3次産業では、14,228人となっています。平成17年から22年にかけて第1次産業は減少、第2次産業と第3次産業は増加し、その後、第2次産業はほぼ横ばいで、第1次産業と第3次産業は減少傾向となっています。

表 2-2 産業別人口

(単位：人)

		第1次産業	第2次産業	第3次産業	就業人口総数
湖西市	令和2年	1,370	14,651	14,228	30,249
	平成27年	1,554	14,661	15,114	31,329
	平成22年	1,575	14,966	15,253	31,794
	平成17年	1,598	12,661	10,035	24,294
静岡県	令和2年	63,034	583,871	1,141,032	1,787,937
	平成27年	70,905	600,751	1,136,779	1,808,435
	平成22年	77,478	623,180	1,147,043	1,847,701
	平成17年	98,047	687,182	1,205,418	1,990,647
全国	令和2年	1,962,762	13,259,479	40,679,332	55,901,573
	平成27年	2,221,699	13,920,834	39,614,567	55,757,100
	平成22年	2,381,415	14,123,282	39,646,316	56,151,013
	平成17年	2,965,791	16,065,188	41,328,993	60,359,972

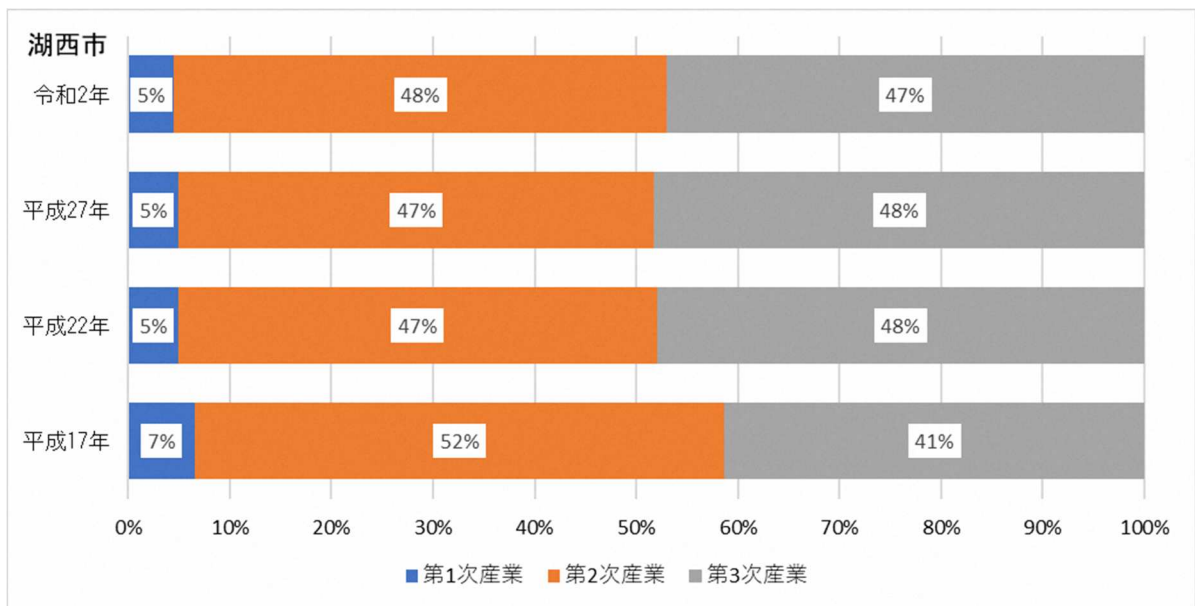


図 2-14 産業別人口構成比の推移

出典：国勢調査

## 1) 農業

気候は年間を通じて温暖で、冬季の日照時間が長く、降雪は12月頃より見られますが、積雪はまれとなっています。このような気候を背景として、本市の農業は、畜産、野菜、果樹、花きを中心に発展してきました。畜産については養豚、肉牛、酪農等多様な経営体があり、特に養豚については、県内 No.1 の生産量を誇っています。野菜については市南部を中心にキャベツ、セルリー、サトウエンドウなど多品目が栽培されています。果樹については市北部を中心に温州ミカンが多く生産されています。花きについては市中部を中心に全国シェア8割超のコデマリやキク、ホオズキなどが生産されています。



図 2-15 湖西市の農業

## 2) 水産業

浜名湖は古くから牡蠣や海苔、うなぎの養殖が盛んに行われており、特に浜名湖うなぎは人気と知名度を誇る特産品です。100年以上の歴史があり、浜名湖では日本で初めてうなぎの養殖に成功し、全国的に有名となっています。

また、この地域発祥と言われる春の味覚「もちがつお」やとれたてをそのまま食べる「生しらす」、新居地域のブランド牡蠣である「プリ丸」なども有名です。



図 2-16 湖西市の水産業

### 3) 工業

本市は、自動車関連産業が集積する工業都市で、製造品出荷額は、静岡県下で静岡市、浜松市に次ぎ第3位となっており、市外から約15,000人が通勤する「働くまち」です。本市における第二次産業の就業人口割合は46.8%であり、全国割合の約2倍となっています。

世界の発明王と呼ばれる豊田佐吉翁の生まれ故郷である本市は、自動車関連の輸送用機械器具製造業や電気機械器具製造業が特に盛んな工業都市で、工業の産業別の事業所数は、市内全体で186事業所のうち50%以上が自動車産業に関連する事業所となっています。従業員数では、市内全体で24,787人のうち80%以上の人々が、自動車産業に携わっています。

### 4) 観光

本市は、日本の中央部、東京－大阪間のほぼ真ん中に位置し、東は浜名湖、南は太平洋に接し、北部には緑あふれる湖西連峰を有する自然環境に恵まれたまちです。釣りやマリンスポーツ、トレッキング等、多様なレジャーも楽しむことができます。

また、古くからの史跡や文化財、国の特別史跡として唯一当時の建物が現存する新居関所、近代産業発展の祖であり発明王でもあった豊田佐吉の生家（豊田佐吉記念館）など、歴史遺産が残るまちでもあります。



図 2-17 湖西市の観光

## 第3節. 土地利用・交通

### (1) 土地利用

#### 1) 現況の土地利用

住宅用地、公的施設用地等の都市的土地利用<sup>※2</sup>として、「住宅用地」が最も多くみられ、その中でも新居町駅、鷺津駅、新所原駅周辺においては比較的広く市街地が形成されていることが分かります。また、広大な敷地の「工業用地」が市内全域に点在しています。田、その他自然地などの自然的土地利用<sup>※3</sup>としては、「山林」及び「畑」としての利用が多くみられます。

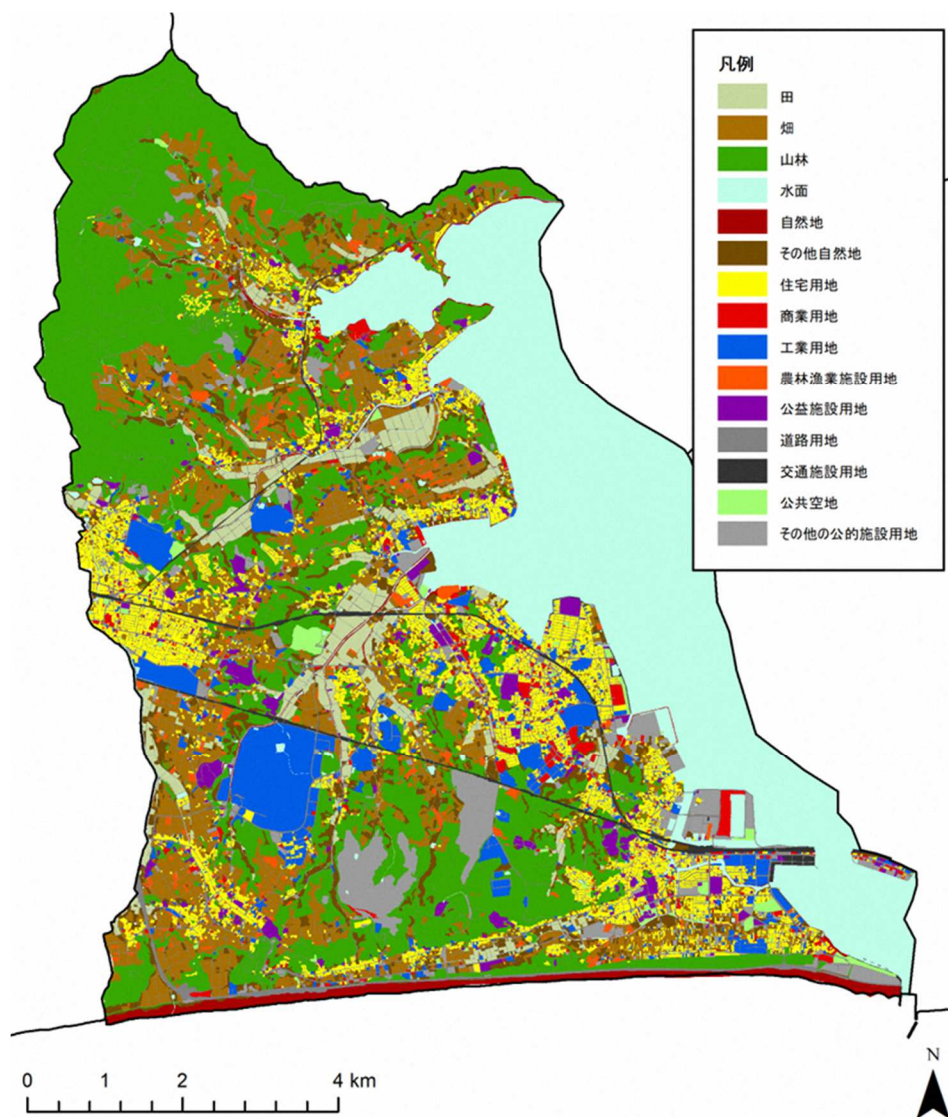


図 2-18 土地利用の現況

出典：国土数値情報，市提供データ

<sup>※2</sup> 主として都市における生活や活動を支えるため、人為的に整備、開発された住宅地、工業用地、事務所・店舗用地、一般道路等による土地利用のことを指します。

<sup>※3</sup> 田畑などの農林業的土地利用に、自然環境の保全を旨として維持すべき森林、原野、水面、河川、海浜などの土地利用を加えたものを指します。

## 2) 土地利用の変遷

本市における平成 21 年（2009 年）から平成 28 年（2016 年）までの土地利用現況の変遷を見ると、都市的土地利用、自然的土地利用ともにほぼ変わっていません。

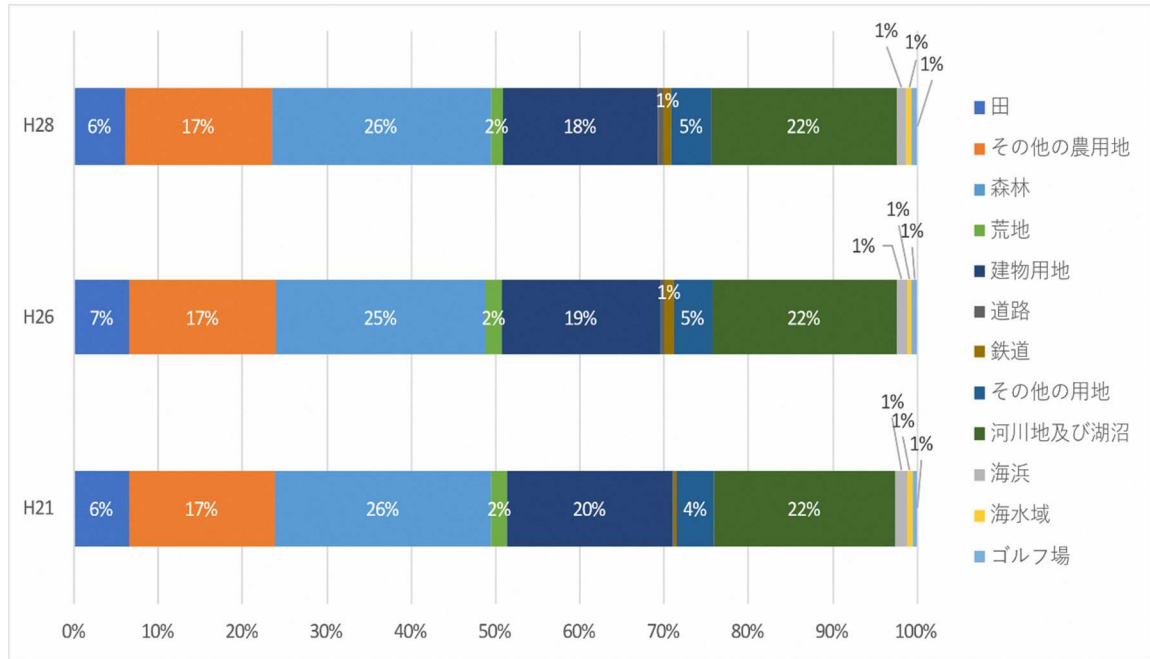


図 2-19 土地利用の変遷

出典：国土数値情報



### 3) 建物利用現況

#### A) 構造

木造建物は、東海道本線に沿って多く分布しており、特に駅周辺に集中しています。

また、市北部では湖岸沿いに木造建物が位置し、工場がある場所は鉄骨造や鉄筋コンクリート造となっています。

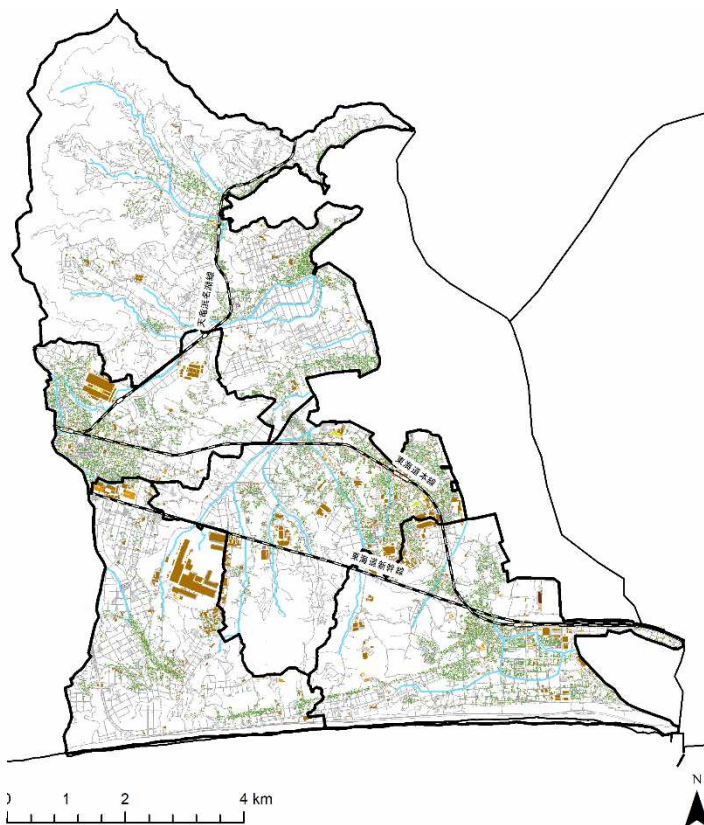
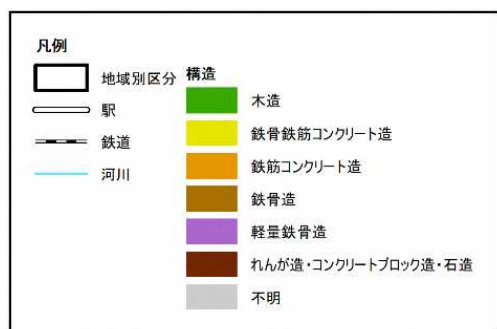


図 2-20 建物構造

出典：国土数値情報，市提供データ

#### B) 建築年

新居町駅周辺や市北部の湖岸沿いは、旧耐震基準<sup>※4</sup>の建物（1981年5月以前に建設）が多く位置しています。

また、鷺津駅周辺や新所原駅周辺は、新耐震基準の建物が多く位置しています。

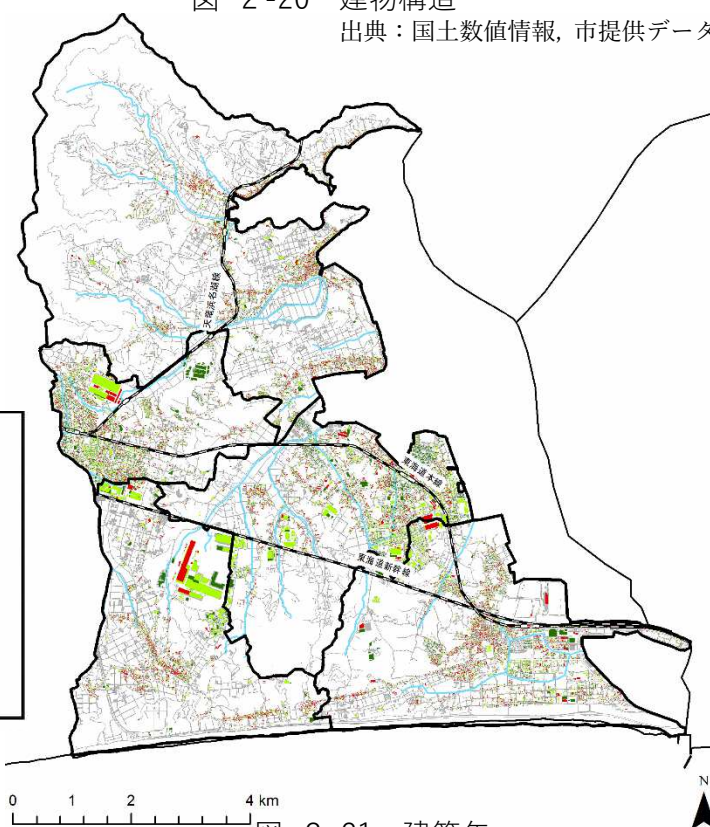
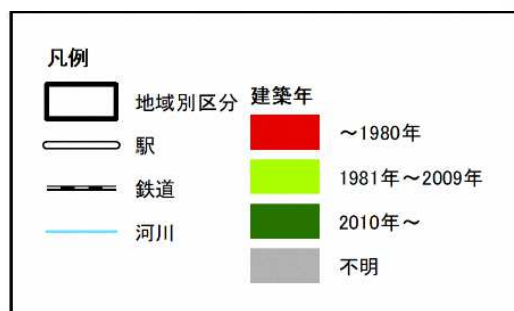


図 2-21 建築年

出典：国土数値情報，市提供データ

※4 耐震基準とは、建築物や土木構造物を設計する際に、それらの構造物が最低限度の耐震能力を持っていることを保証し、建築を許可する基準です。大きな改正として1981年（昭和56年）5月の耐震基準改正が挙げられ、これ以前のを「旧耐震」、以降のを「新耐震基準」と呼んでいます。

## (2) 交通

### 1) 鉄道

鉄道は、東海道本線と東海道新幹線が通っており、本市には東海道本線の新居町駅、鷺津駅、新所原駅の3駅が設置されています。

また、掛川市の掛川駅から浜松市天竜区の新所原駅を経て、本市の新所原駅に至る、天竜浜名湖線では、新所原駅、アスモ前駅、大森駅、知波田駅の4駅が設置されています。

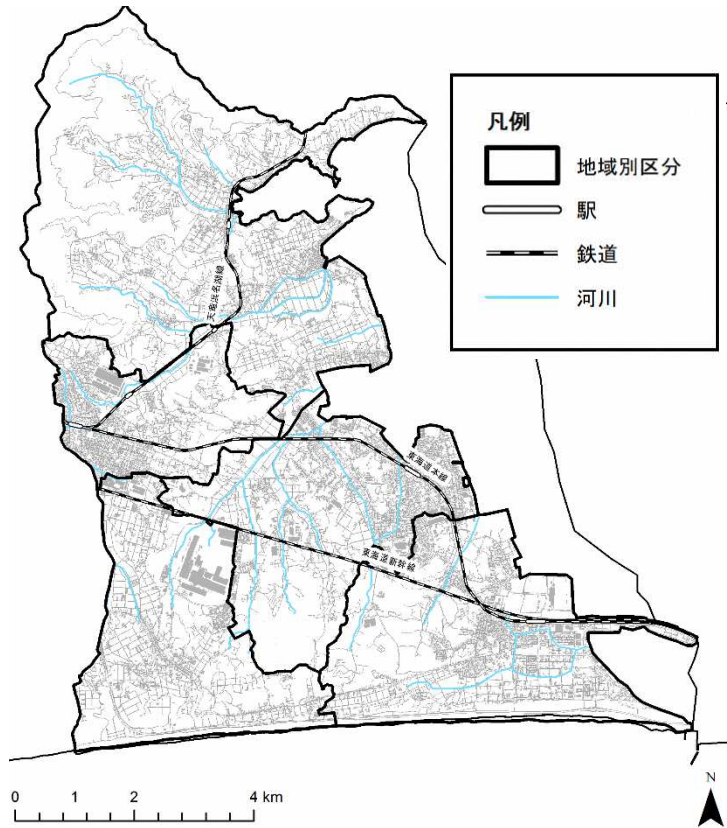


図 2-22 鉄道の位置図

出典：国土数値情報

### 2) 主要道路

本市の最寄りの高速道路ICが東名高速道路の三ヶ日ICであり、市東部の国道301号・県道310号瀬戸佐久米線を経由してアクセスしています。

また、南部には、愛知県と静岡県を連絡する広域的な幹線道路である国道1号バイパスが横断しています。

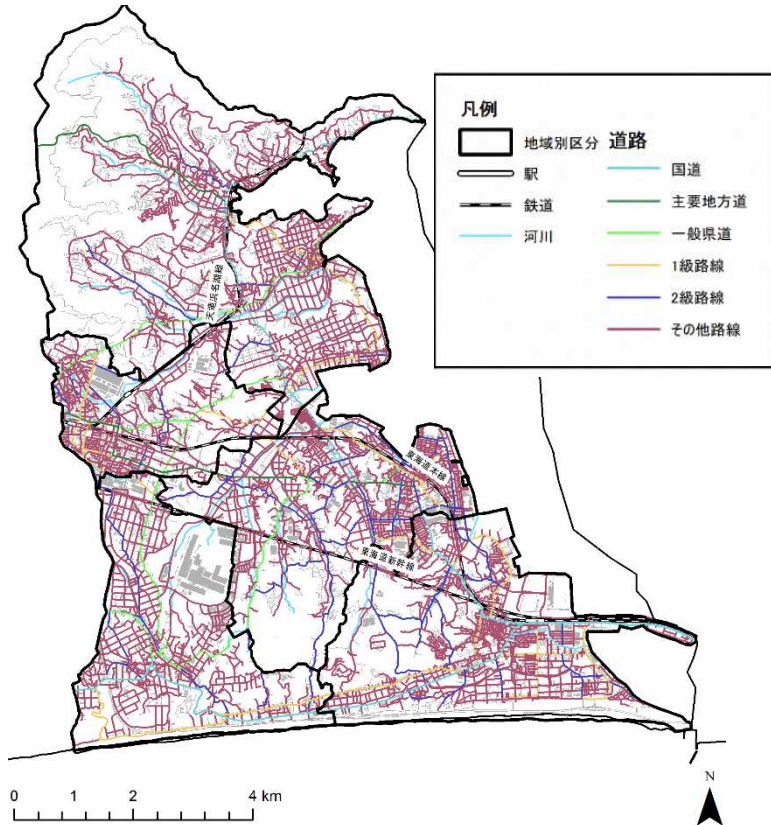


図 2-23 主要道路

出典：国土数値情報，市提供データ

### 3) 緊急輸送路の指定状況

本市の緊急輸送路では、県指定と市指定それぞれで第1次緊急輸送路と第2次緊急輸送路が設定されています。この緊急輸送路は、本市の災害対策本部と一部の情報拠点（湖西高等学校、鷺津中学校、白須賀中学校、岡崎中学校、東小学校、湖西中学校、知波田小学校、新居小学校、新居中学校、浜名特別支援学校）を結んでいます。

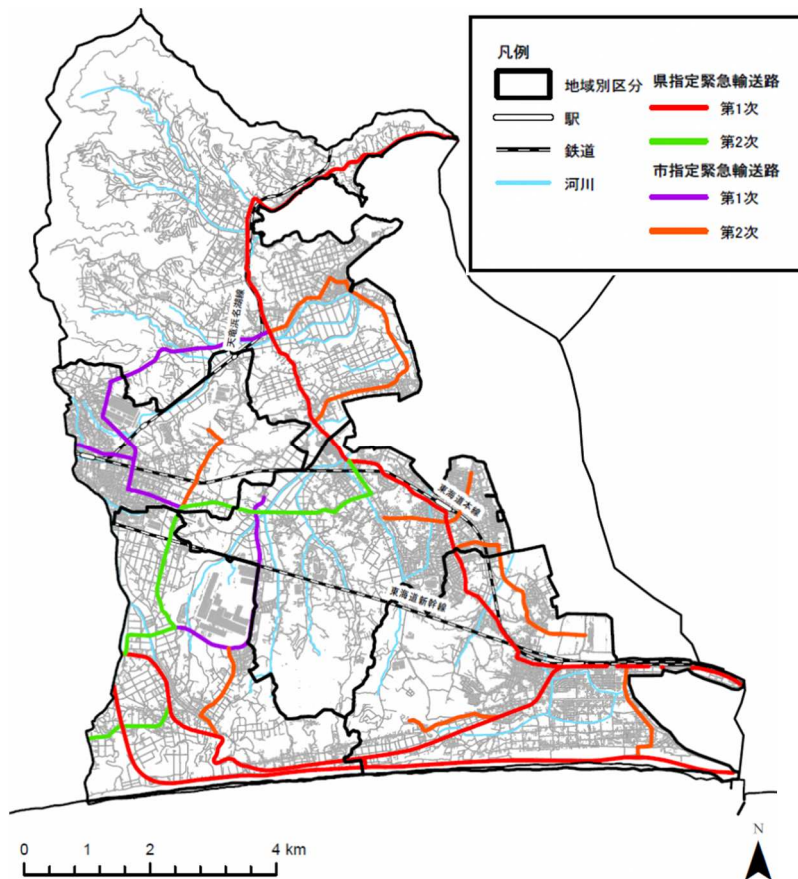


図 2-24 緊急輸送路の指定状況  
出典：国土数値情報

### 4) 橋梁の分布

本市では、国管理が59橋、県管理が37橋、市管理が378橋（うち、木橋が1橋）の合計474橋が設置されています。

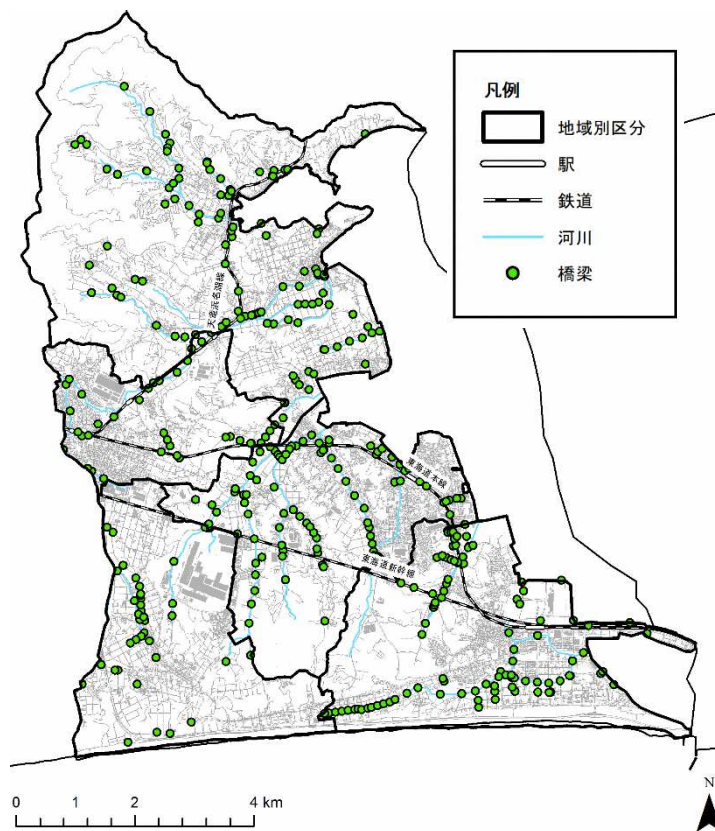


図 2-25 橋梁の分布  
出典：国土数値情報, 市提供データ

## 第4節. これまで実施してきた地震・津波に対する取組

本市では、東日本大震災以降、津波による被害を軽減させるため、これまで実施した津波防災対策のとおり、県と連携して津波対策を実施するほか、地震・津波対策に関わる計画等を策定して検討を進めてきました。

### (1) これまでに実施した取組一覧

表 2-3 これまで実施した津波防災施策 (1/7)

No	実施機関	実施年度	事業名	事業内容 (実績)
1	市	H23	津波監視カメラの設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>道の駅潮見坂、新居弁天海湖館に津波監視カメラを設置し、遠州灘の様子をライブカメラで配信</li> <li>映像は市ウェブサイトから確認(外部リンク)</li> </ul>
2	市	H23	湖西市津波避難計画策定 (平成24年1月) ※1854年安政東海地震の浸水想定範囲を対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>巨大地震による津波の発生に備え、市民や観光客等の人命を守るため、住民の役割、避難対象地域、地区別津波避難計画、当市の基本的な対応等を盛り込んだ津波避難計画を作成</li> </ul>
3	市	H23	湖西市防災標高マップ作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難する場所の確認などに利用する市内の標高ガイドマップを作成</li> </ul>
4	市	H23 ~	津波避難施設整備事業補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模地震の直後に襲来する津波による被害を軽減するため、民間事業者が所有する建築物を地域住民の避難場所として整備(津波避難のための階段やフェンス等の設置)する経費に対し補助金を交付</li> </ul>
5	市	H24 ~ H25	避難路整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難路整備として、手すりや階段の設置、コンクリート舗装を新居・白須賀地区等で実施</li> </ul>

表 2-3 これまで実施した津波防災施策 (2/7)

No	実施機関	実施年度	事業名	事業内容 (実績)
6	市	H24 ～ H26	同報無線・ホーンアレイスピーカーの設置 ※従来型のストレートホーン（トランペット型スピーカー）に比べ音声到達距離が2～3倍長い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内 11 箇所に設置</li> <li>・(H24) 新居浄化センター、旧新居保育園</li> <li>・(H25) 市役所庁舎、新居地域センター、新居中学校、白須賀小学校、鷺津小学校</li> <li>・(H26) 西部地域センター、入出排水機場、表鷺津コミュニティ防災センター、知波田小学校</li> </ul>
7	県	H25	静岡県第4次地震被害想定（平成25年6月・11月）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年に発生した東日本大震災を教訓とし、また、国が実施した南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえ、静岡県第4次地震被害想定を策定</li> <li>・平成25年6月に第一次報告、平成25年11月に第二次報告を公表</li> </ul>
8	市	H25	湖西市津波避難計画改定（平成26年3月） ※静岡県第4次地震被害想定に基づく浸水想定区域を対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の津波災害の教訓を活かし、少しでも早く、少しでも高いところへ避難することを基本とし、津波避難を補強するための対策を計画の重点項目として策定</li> </ul>
9	市	H25	ハザードマップ作成（平成26年3月）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年に公表された静岡県第4次地震被害想定をもとに、津波の想定浸水域や土砂災害危険区域、津波避難場所や避難所などを確認できるハザードマップを作成・全戸配布</li> </ul>
10	市	H25	湖西市地震・津波対策アクションプログラム2013策定（平成26年3月）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「静岡県第4次地震被害想定」及び「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」を踏まえて策定</li> <li>・市の目標として地震・津波対策の数値目標、達成時期を明示</li> </ul>

表 2-3 これまで実施した津波防災施策 (3/7)

No	実施機関	実施年度	事業名	事業内容 (実績)
11	市	H25	湖西市都市計画マスタープラン策定 (平成 26 年 3 月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画法第 18 条の 2 に規定されている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、市町村が行う都市計画の最も基本となる計画</li> <li>・おおむね 20 年後の将来を見据えて定め、基本理念の一つである「持続可能なくらし環境を創造する都市の構築」の中で、あらゆる自然災害に備えた安全で安心なくらし環境の創出を掲げる</li> </ul>
12	市	H25	路面表示の設置 (津波浸水深)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波浸水エリアであることを知らせるため、市内 182 箇所に津波浸水深が表示されたハザードマーカーを路面に設置</li> </ul>
13	市	H25 ～ H29	路面表示シートの設置 (津波避難経路)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波避難が迅速に行えるように、津波避難地への避難経路表示シートを市内の路面に設置 (H25 : 60 箇所、H26 : 15 箇所、H27 : 10 箇所、H28 : 2 箇所、H29 : 36 箇所)</li> </ul>
14	市	H26	同報無線で放送した内容の防災ほっとメールでのお知らせ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の災害対策本部から地震・風水害情報や被害情報など、災害に関する情報を電子メールでお知らせ</li> </ul>
15	県・市	H26	静岡モデル推進検討会 (湖西市) 中間報告 (平成 27 年 3 月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 25 年 10 月に設立した「静岡モデル推進検討会 (湖西市)」において、静岡県と本市が、南海トラフ巨大地震による津波に対する減災対策を推進するため、地域の実情に応じた津波対策を検討</li> <li>・本中間報告は、検討において決定した方針案や施設整備案、対応が必要な課題などを広く地域住民や関係者に知っていただき、市全体が一丸となって津波対策を推進することを目的として作成</li> </ul>

表 2-3 これまで実施した津波防災施策 (4/7)

No	実施機関	実施年度	事業名	事業内容 (実績)
16	市	H26 ~ R3	津波避難施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波被害から人命を守るため、市内に津波避難タワー3基、命山2基を整備</li> <li>・令和3年度に高師山地区津波避難タワーが完成したことにより、市内の津波避難施設空白域（周辺に津波避難施設がなく、避難が困難な地域）は解消</li> <li>・新居弁天わんぱくランド津波避難タワー（平成27年2月完成）</li> <li>・住吉地区命山（平成30年3月完成）</li> <li>・日ヶ崎地区津波避難タワー（平成30年6月完成）</li> <li>・高師山地区津波避難タワー（令和3年10月完成）</li> <li>・上田町地区命山（令和4年2月完成）</li> </ul>
17	市	H26 ~ R4	同報無線子局デジタル化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子局163箇所（ホーンアレイスピーカー含）を整備</li> </ul>
18	県	H26 ~ R6	浜名港海岸保全施設整備 (令和7年3月完成予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最大クラスのレベル2津波から背後地となる観光施設や浜名湖岸の住宅地等の被害を軽減させるため、レベル1津波を防護する堤防の改良（かさ上げ・耐震）を実施</li> <li>・海釣公園利用者等が一時的に避難するため、レベル2津波に対応した命山を整備</li> </ul>
19	市	H29	路面表示の設置（津波浸水深）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波浸水エリアであることを知らせるため、市内28箇所に津波浸水深が表示されたハザードマーカを路面に設置</li> </ul>
20	市	H29	湖西市指定避難所マニュアル（共通編）策定 (平成29年4月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災会長や指定避難所の開設・運営に携わる市職員及び施設関係者が基本的な避難所運営方法の共通認識を持つためのマニュアルを策定</li> </ul>

表 2-3 これまで実施した津波防災施策 (5/7)

No	実施機関	実施年度	事業名	事業内容 (実績)
21	県・市	H30	静岡県防災指導監による 災害対策本部運営訓練の 実施 (平成31年2月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災関係機関と本市が連携して災害情報の伝達、処理、協議、対応決定などを行う 図上訓練を実施</li> <li>・設定と付与情報のみ与えられ、訓練参加者が自ら考えて判断し、事案への対応を決定していく訓練</li> </ul>
22	市	H30	大地震に備えるガイドブック～女性の視点を生かして～策定 (平成31年3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大地震が発生したとき、地震の揺れが収まったときなどに、どんな行動をとったら良いか等、女性の視点を生かしながら作成</li> <li>・令和3年4月に改訂し、新型コロナウイルス感染症対策について記載</li> </ul>
23	市	R2	段ボールパーテーション購入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・段ボールパーテーションを750個購入</li> <li>・1指定避難所あたり50個を想定</li> </ul>
24	市	R2	湖西市指定避難所マニュアル(共通編)改訂 (令和2年8月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策と指定避難所における喫煙場所について記載</li> </ul>
25	市	R2	防災啓発動画の作成 (令和2年11月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「高めよう防災力」と題して、防災に関する動画を作成</li> <li>・動画では、南海トラフ地震の被害想定や地震などの災害に備えてできることは何かを伝えている</li> </ul>
26	市	R2	第6次湖西市総合計画策定 (令和3年1月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の最上位計画とし、他の個別計画は総合計画の方針に基づき策定し実行</li> <li>・基本構想の一つとして「安心して暮らすことができるまち」を掲げ、都市基盤の整備や地域住民の災害意識の向上等を明記</li> </ul>
27	市	R2	湖西市国土強靱化地域計画策定 (令和3年3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いかなる災害等が発生しようとも、①人命の保護が最大限図られること／②地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること／③市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化／④迅速な復旧復興を基本目標として策定</li> </ul>



表 2-3 これまで実施した津波防災施策 (6/7)

No	実施機関	実施年度	事業名	事業内容 (実績)
28	市	R3	湖西市立地適正化計画策定 (令和3年4月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの市街地開発事業や土地利用規制といった都市計画による取組に加え、生活に必要な医療・福祉・商業施設等の都市機能や居住の立地の適正化を図り、コンパクトシティに向けた取組を推進</li> <li>「災害の危険性の低い場所」を設定条件の一つとして、鷺津地区・市役所周辺地区及び新所原地区を都市・居住機能誘導区域に指定</li> <li>新居地区は津波による浸水が広範囲に渡り想定されるため未指定</li> </ul>
29	市	R3	段ボールベッド購入	<ul style="list-style-type: none"> <li>段ボールベッドを購入 150 個</li> <li>1 指定避難所あたり 10 個を想定</li> </ul>
30	市	R3	防災ほっとメール湖西市公式 LINE で受信 (令和4年2月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災ほっとメールは、登録したアドレスへ災害情報・防災情報を配信するシステムで、それを市公式 LINE で受信可能となる</li> </ul>
31	市	R4	災害時の被害通報フォームの作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の被害通報をウェブサイトから電子申請が可能となる</li> </ul>
32	市	R4	テント型パーテーション購入	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所等における感染症対策のためテント型パーテーション 300 基購入</li> </ul>
33	県・市	R4	津波災害警戒区域（イエローゾーン）指定 (令和5年3月7日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>津波防災地域づくりに関する法律に基づき、津波災害警戒区域を県知事が指定</li> <li>指定を受けたことにより、津波ハザードマップの更新、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施等、住民等が津波から安全に避難できるような警戒避難体制の強化を促進</li> </ul>
34	市	R4	ハザードマップの改訂 (令和5年3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに整備した津波避難施設や土砂災害警戒区域に指定された箇所を記載して改訂版を作成・全戸配布</li> </ul>

表 2-3 これまで実施した津波防災施策 (7/7)

No	実施機関	実施年度	事業名	事業内容 (実績)
35	市	R4 ~ R6	デジタル式戸別受信機設置補助	・スマートフォンやインターネットで確認ができない方に向け、同報無線の放送を家の中でも聞くことができる「戸別受信機」の購入費の一部補助を実施
36	市	R4 ~	避難行動要支援者の個別避難計画策定	・新居町浜名地区をモデル地区として、避難行動要支援者の個別避難計画の策定を開始
37	市	R5	被災者生活再建支援システム導入 (令和5年9月~)	・住家被害認定調査から被災者台帳管理までの業務を総合的に支援するシステムを導入
38	県・市	R5	静岡県・浜松市・湖西市総合防災訓練実施 (令和5年9月3日)	・静岡県、浜松市、湖西市が共催で防災機関などと連携した総合防災訓練実施 ・地区ごとでの訓練に加え、自衛隊や消防によるヘリコプター受け入れ訓練、自主防災会など地域住民と実施する避難所開設訓練等を実施
39	市	R5	湖西市地震・津波対策アクションプログラム 2023 策定 (令和5年11月)	・静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2023 を踏まえて策定 ・市の目標として地震・津波対策の数値目標、達成時期を明示

## (2) 主な事業

### 1) 県のハード対策(浜名港海岸 防潮堤・命山)

想定されるレベル 1 津波から、浜名湖湖岸の住宅地等を防護するため、浜名港海岸の既設防潮堤をかさ上げし、レベル 1 津波高に対応した防潮堤を整備しています。あわせて、隣接する新居海釣公園の利用者の緊急避難先として、レベル 2 津波に対応した命山を整備しています。事業は令和 7 年 3 月に完了予定です。



図 2-26 浜名港海岸の対策 (令和 5 年 2 月撮影)

出典：静岡県浜松土木事務所提供

## 2) 津波避難施設空白域の解消

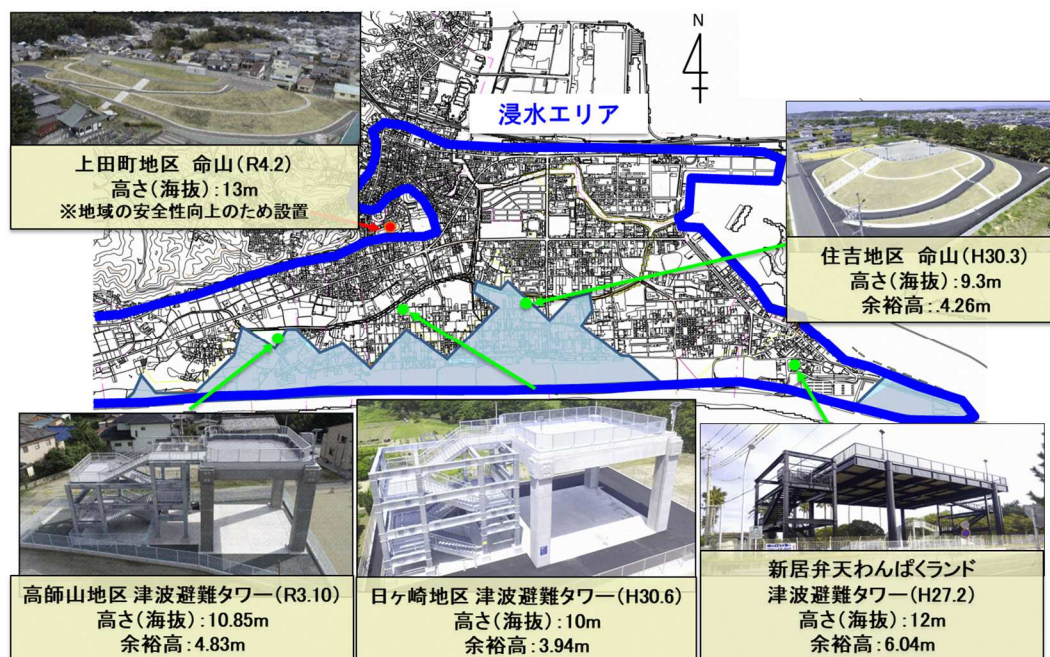
静岡県第4次地震被害想定に基づく最大クラスの津波を想定した浸水エリア内の「津波避難施設空白域」に対し、市民の命を守る施設として命山や津波避難タワーの整備を順次進め、令和3年度に高師山地区津波避難タワーが完成したことにより空白域は解消されました。

### ■津波避難施設空白域（平成25年度 津波避難計画策定時点）

▶ 下記の避難条件下において、浸水エリアから避難が可能な範囲を除いた範囲を津波避難施設空白域として設定した。

#### ■避難条件

- ▶ 避難開始時間/津波到達時間：地震発生から5分/最短24分
  - ▶ 避難先：津波避難場所または津波避難施設（※）
  - ▶ 避難速度：徒歩により0.62m/s（東日本大震災時の平均避難速度）
  - ▶ 避難方向：全方向（海方向も含む）
  - ▶ 避難経路：土砂災害等による通行不可の考慮なし
- （※）津波避難計画に記載の津波避難場所または津波避難施設（A）



### 3) 防災訓練の実施

広く防災意識の醸成及び災害対応の実効性の向上を図ることを目的に、今後起こり得る甚大な地震・津波災害を想定した防災関係機関の迅速な初動体制の構築、通信、避難、消火、救難・救助などの防災訓練を毎年実施し、自助・共助の大切さを再認識していただく訓練を実施しています。



- 土砂災害情報伝達訓練：5月
- 総合防災訓練：9月 ※防災の日：9月1日  
※令和5年度は静岡県・浜松市との共催による総合防災訓練を9月3日(日)に実施
- 地域防災訓練・・・12月 ※地域防災の日：12月第1日曜日
- 夜間防災訓練・・・3月 ※東日本大震災発生日：3月11日

### 4) 避難先の備蓄

市は、避難所で使用する、食料、飲料水、携帯・簡易トイレ、常備薬、マスク、消毒液、段ボールベッド、パーテーション、炊き出し用具、毛布等避難生活に必要な物資を備蓄しています。令和4年度には避難所等における感染症対策のため、テント型パーテーション300基を追加しました。

また、食料や飲料水については、指定避難所における備蓄に加え、協定締結先からの応急食料の調達や、給水車での応急給水の体制を整えています



テント型パーテーション

### 第3章 津波防災地域づくりの課題

本章では、津波の規模と被害の関係を踏まえて、本市が抱える津波防災地域づくりを推進していく上での課題と地域別の課題を示します。

#### 第1節 津波の浸水深と想定される被害

##### (1) 津波の浸水深と津波被害の関係

津波の浸水深と被害の関係は、国土交通省による東日本大震災の被害状況調査結果や南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（以下、「中央防災会議」という。）が公表した南海トラフ巨大地震建物被害・人的被害の被害想定項目及び手法の概要より、以下のように示されています（図 3-1）。

浸水深が 0.3m を超えると津波からの避難行動が困難になり、1m 以上になると助からない可能性があります。また、浸水深が 2m を超えると木造家屋が再使用できなくなる可能性が高くなります。このことを踏まえ、浸水想定区域では、想定浸水深にかかわらず迅速な避難が必要であること、浸水深 2m 以上の地域では建物被害が発生し被害が拡大することを認識しておく必要があります。

- 10.0m 以上：RC 造<sup>※5</sup>建物では全壊となる可能性がある
- 10.0m 未満：RC 造建物でも再使用が不可能となる
- 6.0m 未満：RC 造建物では再使用の可能性はある
- 2.0m 未満：木造家屋では再使用の可能性はある
- 1.0m 未満：津波に巻き込まれても助かる可能性がある
- 0.3m 未満：避難行動が可能である

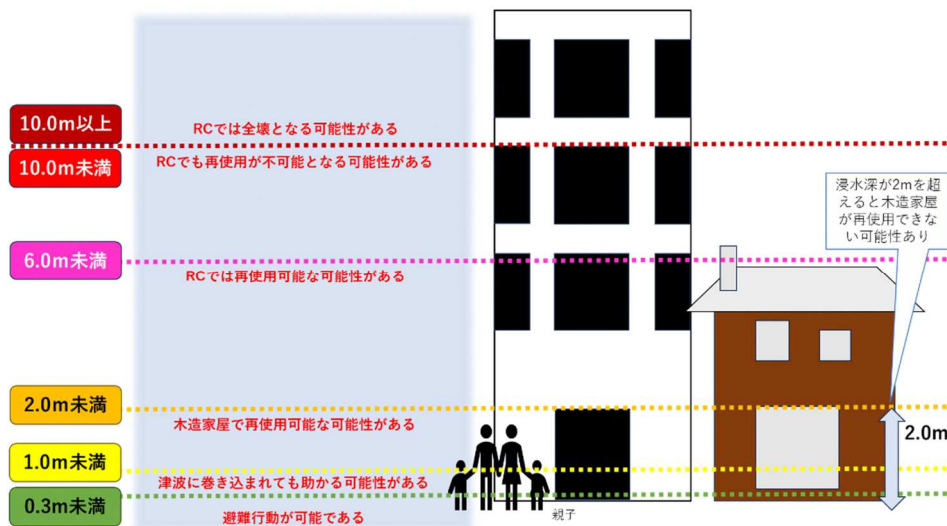


図 3-1 津波と浸水深と津波被害の関係

<sup>※5</sup> RC 造とは「Reinforced Concrete」造の略語で、鉄筋コンクリート造のことを指します。

## 第2節. 地震・津波により想定される被害

### (1) レベル1 津波とレベル2 津波

平成23年(2011年)3月11日に発生した東日本大震災による甚大な津波被害を受け、内閣府中央防災会議専門調査会では、「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会報告」(平成23年9月)において、新たな津波対策の考え方を示しています。

その中では、以下の2つのレベルの津波を想定し、津波対策を構築していく必要があるとされています。

1つは、数十年から百数十年に一回という比較的頻度の高い津波である「レベル1 津波」であり、防潮堤等の海岸保全施設の整備を中心にハード対策を行っていくこととなっています。もう1つは、発生頻度が極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波である「レベル2 津波」であり、ハード対策だけでなく、避難施設や土地利用などのソフト対策を組み合わせた多重防御により、津波被害を減らすことを目標とし、人命を守ることを最優先とします(表3-1)。

推進計画においては、本市に最大クラスの津波(レベル2 津波)をもたらすと想定されている地震を対象として、津波対策を講じていきます。

表 3-1 想定すべき津波レベルと対策に係る基本的な考え方

	発生頻度と規模	考え方
レベル1 津波	発生頻度は高く(おおむね数十年から百数十年に一回程度)、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波	人命保護に加え、住民財産の保護、地域の経済活動の安定化、効率的な生産拠点の確保の観点から、海岸保全施設等を整備
レベル2 津波	発生頻度は極めて低い(おおむね数百年から千年に一回程度)ものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波	住民等の生命を守ることを最優先とし、住民等の避難を軸に、とりうる手段を尽くした総合的な津波対策を確立

参考：中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会報告」  
(平成23年9月28日)

## (2) 地震・津波による被害想定

### 1) 南海トラフ巨大地震による津波

駿河湾から遠州灘にかけて、沿岸地域で地震による隆起で津波が発生し、湖西の海岸に短い時間で津波が到達します。津波到達時間として、地震発生後 24 分で沿岸部の既存堤防・バイパスを越えると想定され、地震発生から 5 分ほど揺れが継続するため、19 分間で避難を完了する必要があります。

表 3-2 本市沿岸の津波の到達最短時間（上段：沿岸津波高、下段：到達時間）

+ 50 cm	+ 1m	+ 3m	+ 5m	+ 10m (堤防越流)	+ 15m (最大津波)
7分	9分	13分	23分	24分	28分

出典：静岡県第4次地震被害想定（第一次報告）（平成25年6月）

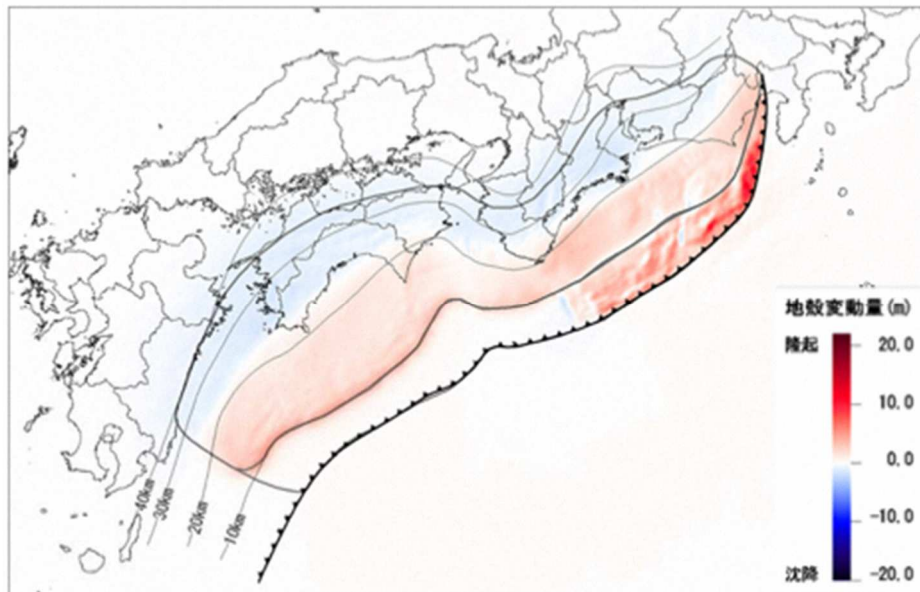
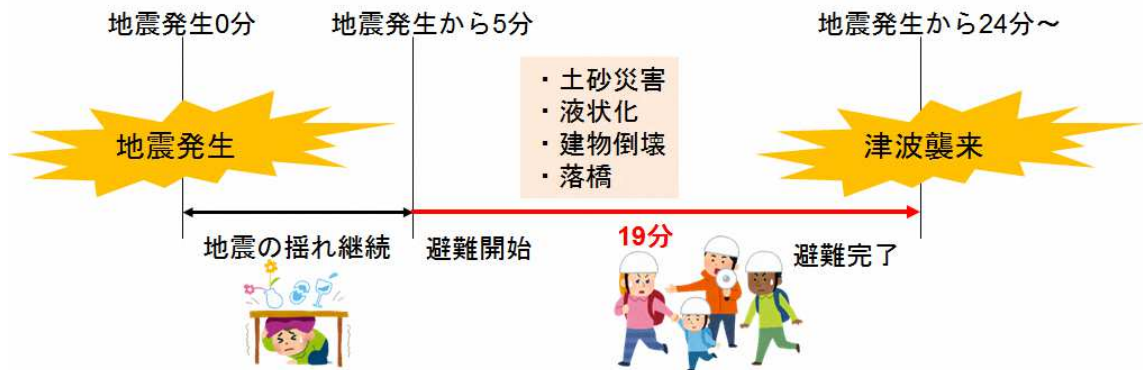


図 3-2 津波の初期水位分布（地殻変動量）

【ケース①「駿河湾～紀伊半島沖」に大すべり域を設定】

出典：南海トラフの巨大地震による震度分布・津波高について（第一次報告）、内閣府、2012



## 2) 南海トラフ巨大地震による津波

静岡県第4次地震被害想定津波シミュレーション結果では、本市におけるレベル1津波は最大7m、レベル2津波は最大15mと想定されています（図3-3）。

遠州灘からレベル1海岸堤防を乗り越えて市街地側に進入したレベル2津波は、白須賀地区においては山でせき止められることで浸水深が増加する一方、新居地区においては標高の低い土地に海水が滞留し長期間浸水が継続するなどの特徴があります（図3-4）。

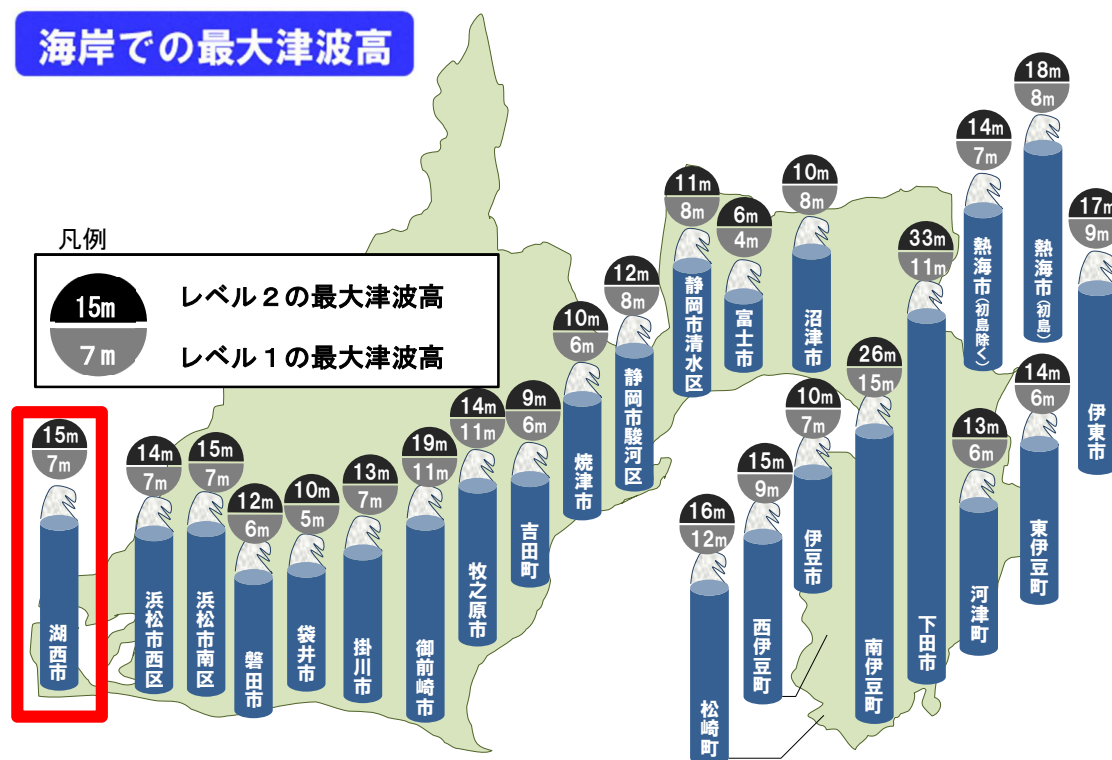
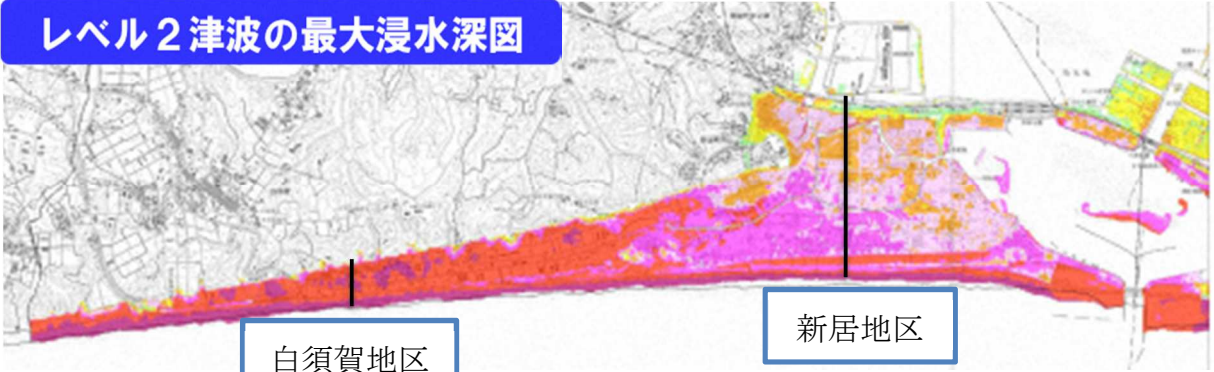


図 3-3 県内沿岸市町別の最大津波高（レベル2の地震：南海トラフ巨大地震）

### レベル2津波の最大浸水深図

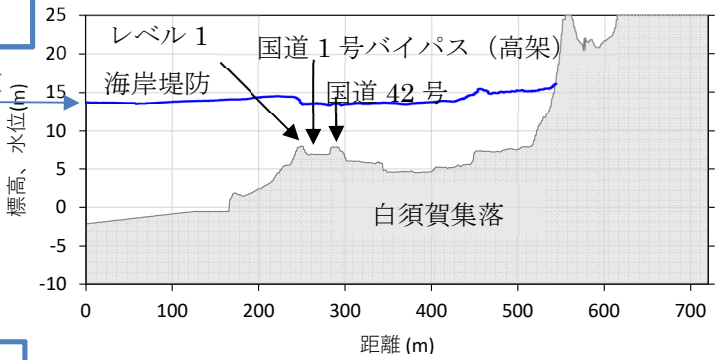


最大浸水深(m)	
20 以上	20 以上
10 - 20	10 - 20
5 - 10	5 - 10
3 - 5	3 - 5
2 - 3	2 - 3
1 - 2	1 - 2
0.3 - 1	0.3 - 1
0.01 - 0.3	0.01 - 0.3

38

白須賀地区

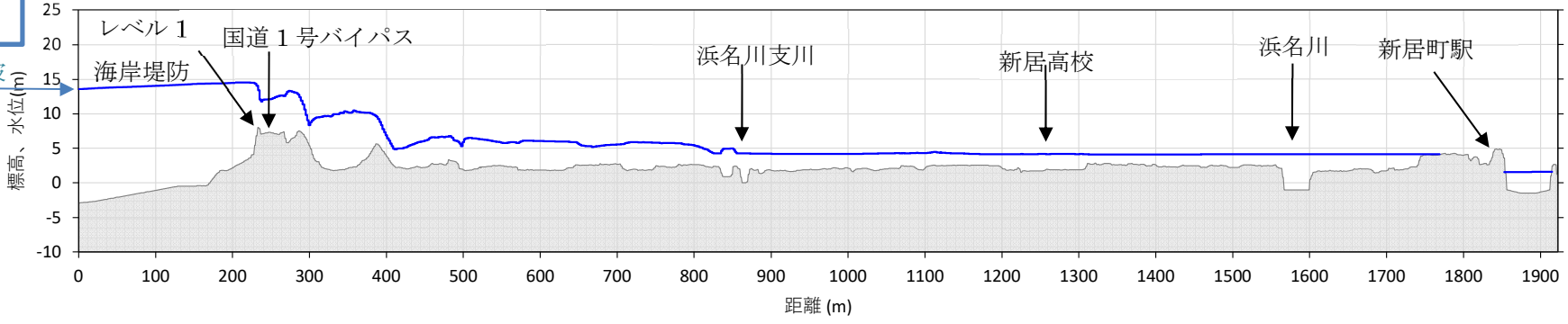
レベル2津波



- 白須賀地区では、レベル2津波が減衰せず、集落をのみこみ、山にぶつかる。
- 新居地区では、レベル2津波が減衰するが、市街地に広がる。

新居地区

レベル2津波



地形標高	地形標高
水位	水位

図 3-4 レベル2津波による湖西市沿岸域（新居地区・白須賀地区）の浸水状況断面図

### 3)津波による被害想定

前述した考え方を踏まえ、「人の命が第一」、「災害に上限はない」という考えのもと、「減災」の視点に立ち、最大クラスの津波を対象に「逃げる」ことを前提として、ハード・ソフト施策を組み合わせた「多重防御」の発想による津波災害に強い地域づくりを推進するため、平成 23 年 12 月に「津波防災地域づくりに関する法律」（平成 23 年法律第 123 号）が成立し、各都道府県から、最大クラスの津波浸水想定が公表されています。

静岡県においては、南海トラフ沿いで発生する巨大地震・津波について、平成 25 年 6 月に「第 4 次地震被害想定」、平成 25 年 11 月に「津波浸水想定図」を公表しました。「第 4 次地震被害想定」の中では、本市における津波の被害は、浸水域 10.8 km<sup>2</sup>、死者約 4,300 人、建物被害（全壊・半壊）は約 3,300 棟と、甚大な被害が想定されています（表 3-3）。

新居地区や白須賀地区では、浸水区域内を通る主要道路（国道 1 号バイパス等）について、津波による被災が想定され、新所地区では、一部の畑や農業用施設への浸水被害が想定されます。また、中心市街地や沿岸部の工業地も同様に津波による被災が想定され、地域住民や観光客の人的被害も発生するおそれがあります（図 3-5～図 3-8）。

表 3-3 湖西市における津波による人的被害等

	レベル 1 津波	レベル 2 津波
津波による死者	－	約 4,300 人
津波による負傷者 （重傷者数）	－	約 20 人
津波による建物被害 （全壊・半壊棟数）	約 50 棟	約 3,300 棟
浸水面積（2m 以上）	1.3 km <sup>2</sup>	10.8 km <sup>2</sup>
津波高（最大）	7m	15m

参考：静岡県第 4 次地震被害想定（第一次報告）（平成 25 年 6 月）

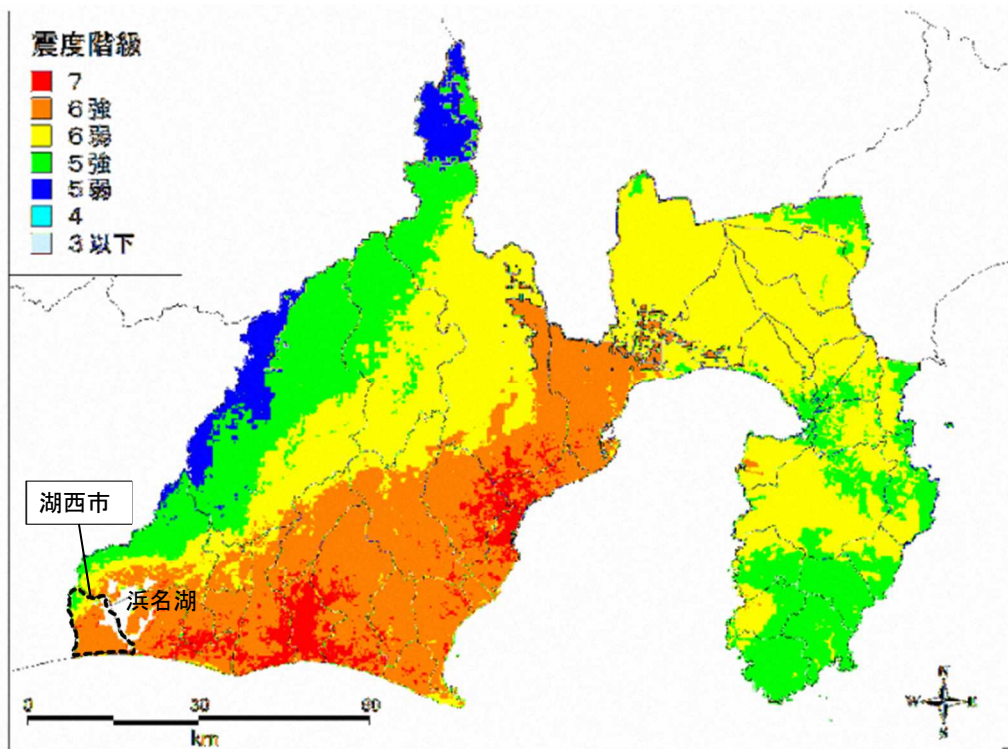


図 3-5 震度分布図 (レベル1の地震：東海・東南海・南海地震)

出典：静岡県第4次地震被害想定 (第一次報告) (平成25年6月)

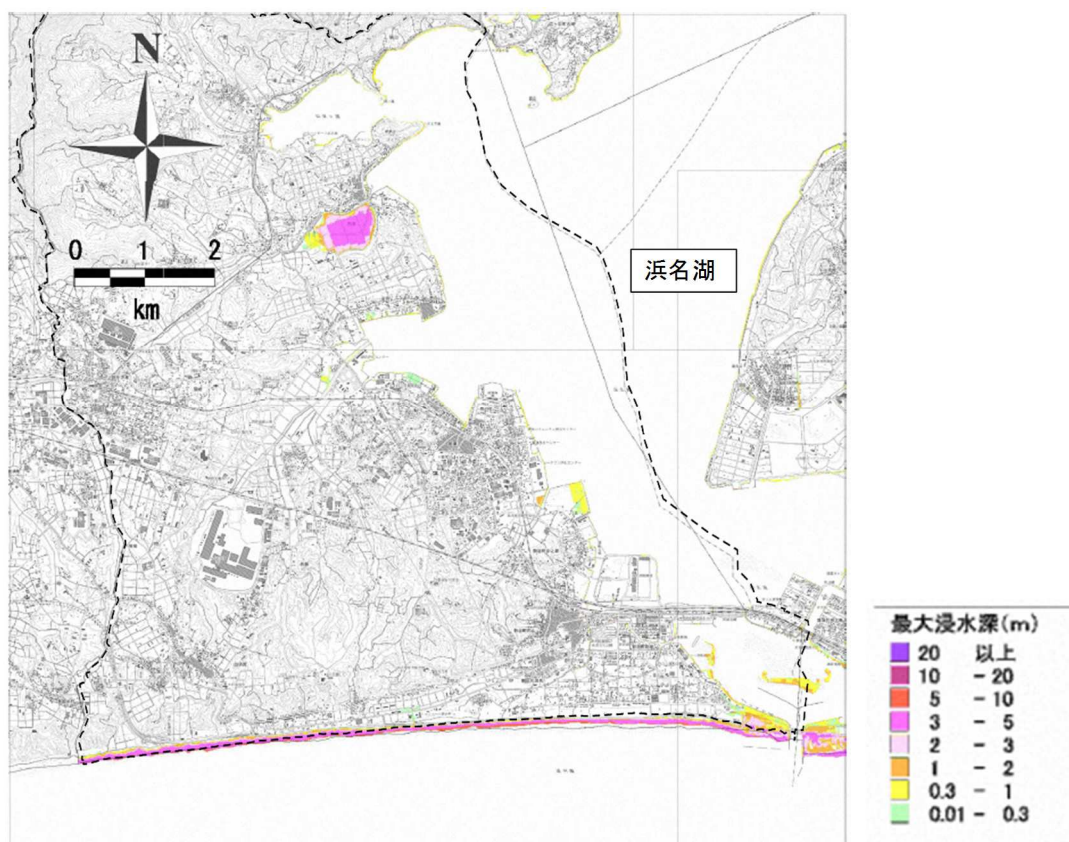


図 3-6 浸水想定図 (レベル1の地震：東海・東南海・南海地震)

出典：静岡県第4次地震被害想定 (第一次報告) (平成25年6月)

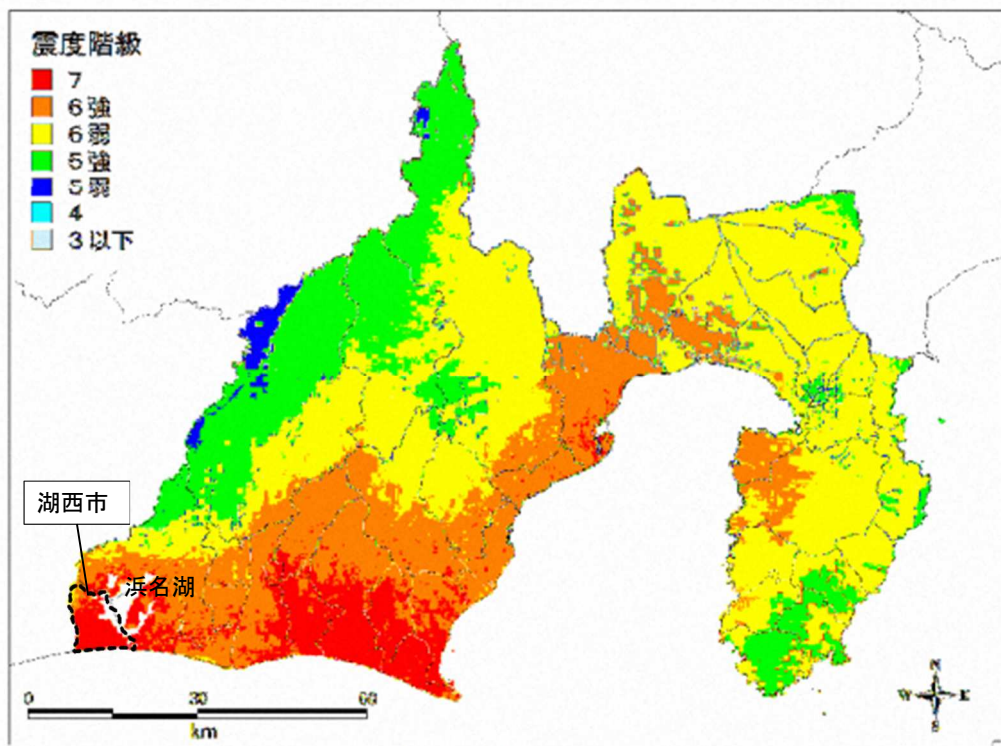


図 3-7 震度分布図 (レベル2の地震：南海トラフ巨大地震 東側ケース)

出典：静岡県第4次地震被害想定 (第一次報告) (平成25年6月)

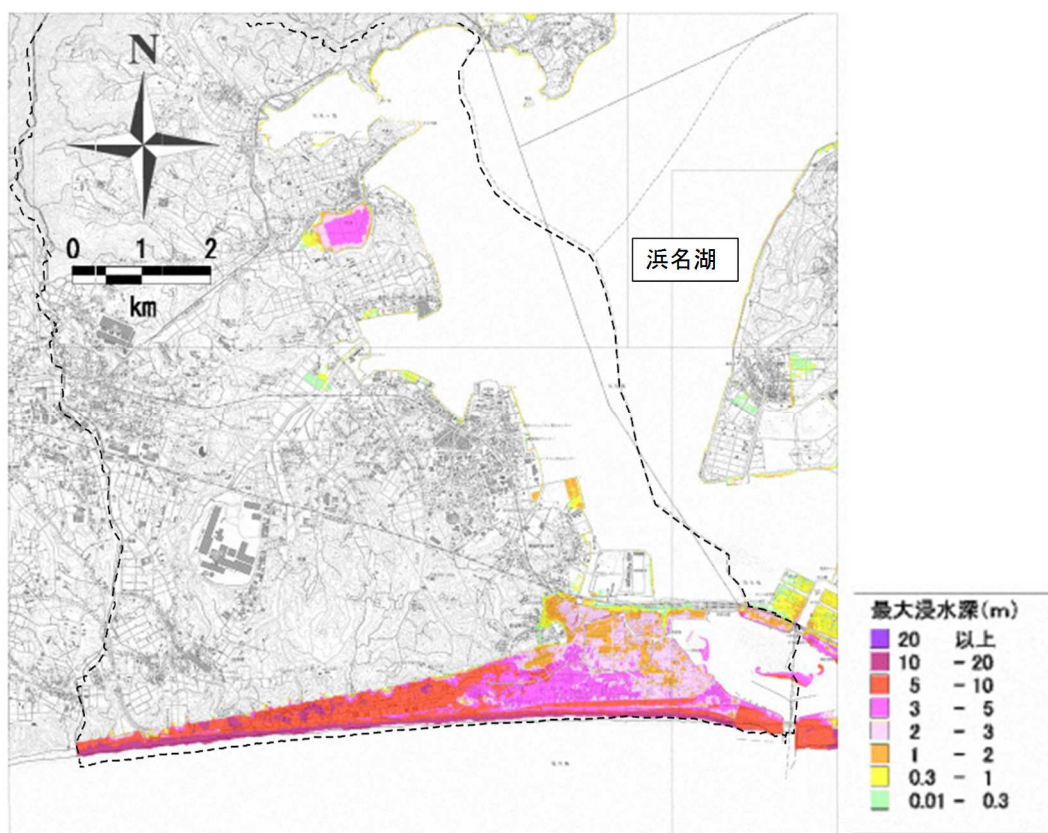


図 3-8 浸水想定図 (レベル2の地震：南海トラフ巨大地震)

出典：静岡県第4次地震被害想定 (第一次報告) (平成25年6月)

#### 4)震度分布

本市では広い範囲で震度7の揺れが想定されています。

震度7の揺れが想定される地域では、耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが多くなり、耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがあります。

また、耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、傾くものが多くなります。

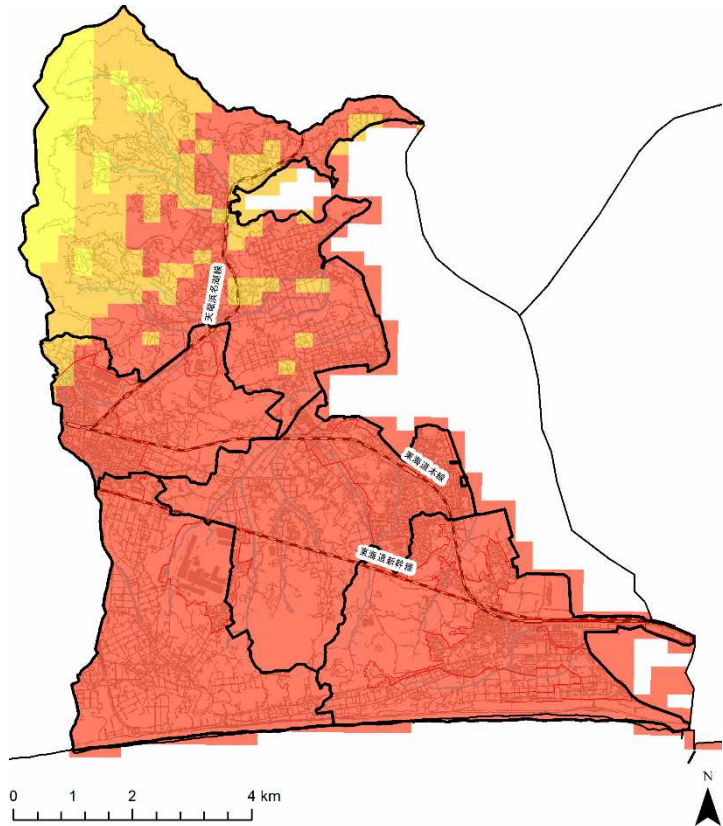
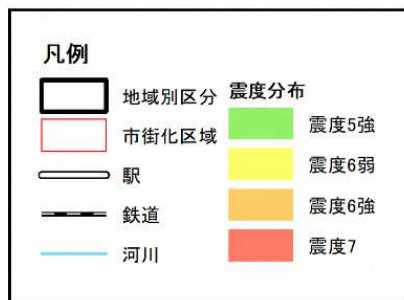


図 3-9 震度分布

出典：国土数値情報、市提供データ

#### 5)土砂災害

市内全域で土砂災害（特別）警戒区域がみられます。

市街地に近い急傾斜地等が警戒区域に指定され、付近に住宅地が形成されている箇所がみられます。

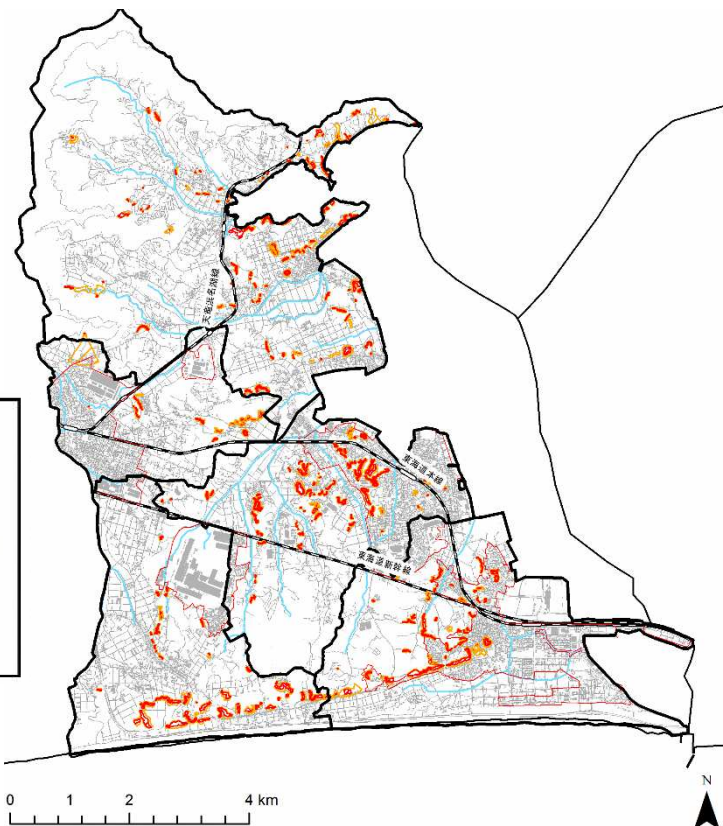
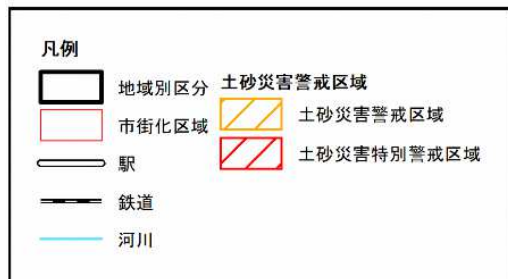


図 3-10 土砂災害（特別）警戒区域

出典：国土数値情報、市提供データ

## 6) 液状化

震度7や6強等大きな揺れが想定される地域の沿岸部では、液状化が発生する可能性が高く、沿岸部の広範囲で、液状化が発生する可能性が「大」と評価されています。

また、河川の周辺においても液状化が発生する可能性が示されています。

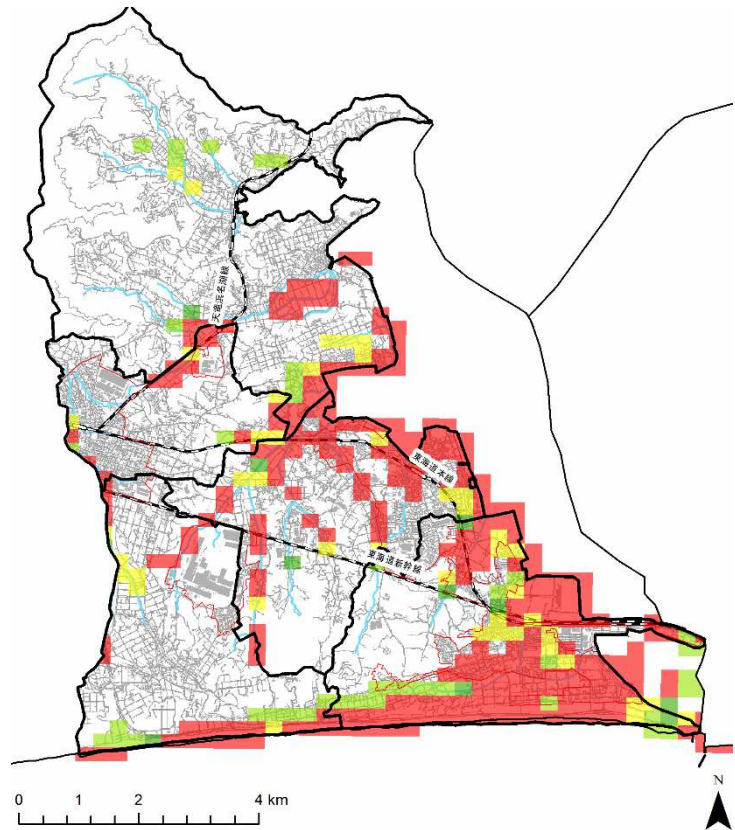
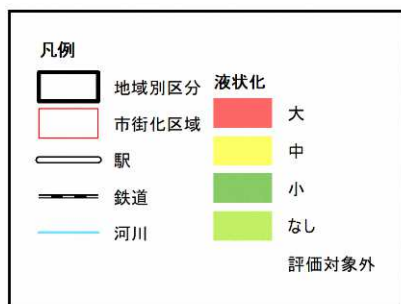


図 3-11 液状化分布

出典：国土数値情報、市提供データ

### 第3節. 全市的な課題

#### (1) 津波避難における現状と課題

津波襲来時においては、浸水深 30cm 程度で歩行が困難になるため、地震発生後の早急な避難が求められます。浸水想定区域である新居・白須賀地区では、津波避難施設・場所を 54 箇所指定しており、令和 3 年度に津波避難施設空白域は解消されています。

また、新居・白須賀地区ともに津波避難施設は充足されていますが、住民自らが率先して逃げる避難行動をとれる体制づくりの強化が望まれ、沿岸部ではサーフィンや釣り等の来訪者の逃げ遅れが想定されます。

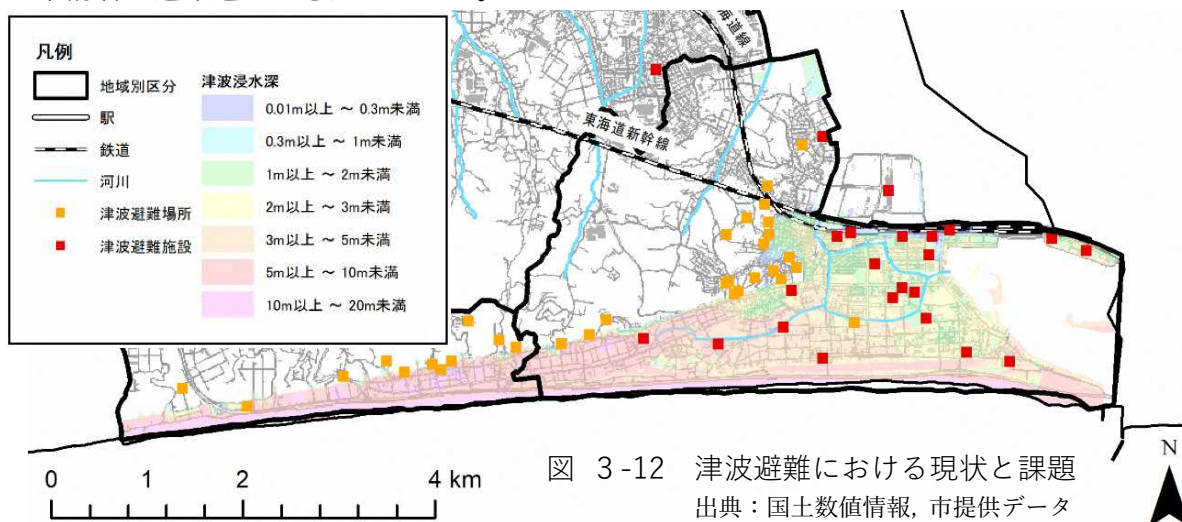


図 3-12 津波避難における現状と課題  
出典：国土数値情報，市提供データ

#### (2) 震度分布×橋梁

震度 7 の範囲内に多くの橋梁が点在しているため、橋の損傷等により避難が難しくなるおそれがあります。

また、河川に架かる橋や鉄道・道路が交差し高架になっている箇所が発災時に損傷等を受け交通ネットワークが遮断された場合には、物資輸送等が遅れ、広い範囲で孤立地域が発生する可能性があります。

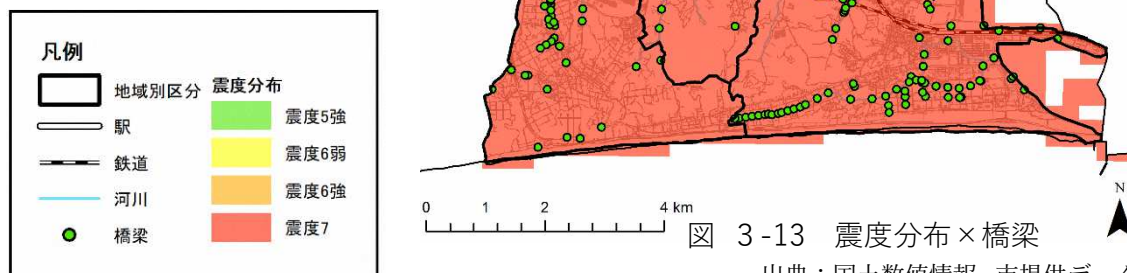


図 3-13 震度分布×橋梁

出典：国土数値情報，市提供データ



### (3) 震度分布×要配慮者利用施設等

震度7の範囲内に学校、社会福祉施設等多くの要配慮者利用施設があり、建物被害によるサービスの停止が懸念されます。

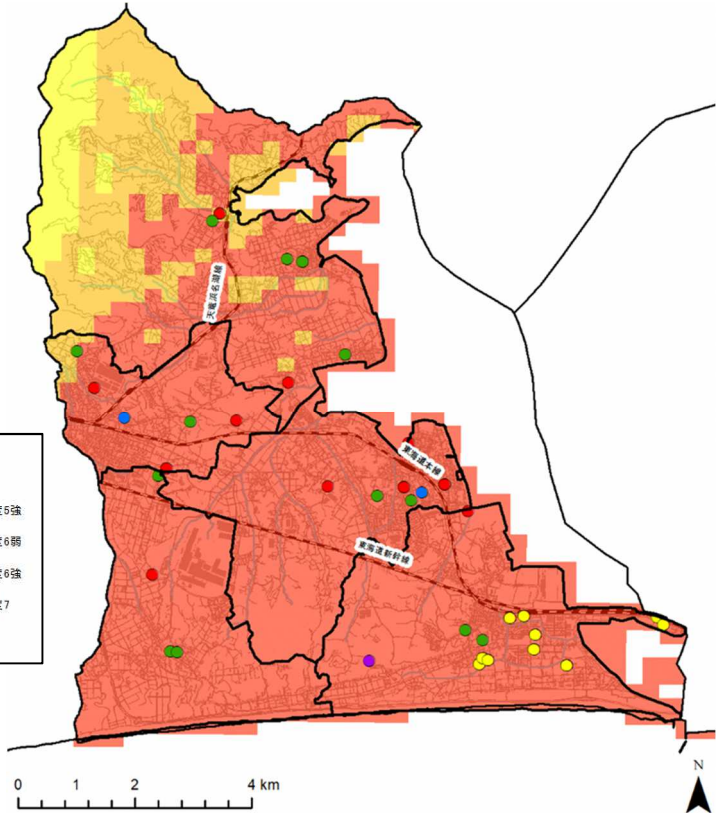


図 3-14 震度分布と要配慮者利用施設  
出典：国土数値情報，市提供データ

### (4) 土砂災害(特別)警戒区域×橋梁、主要道路

土砂災害や橋の損傷等により地域全体の交通ネットワークが寸断されるおそれがあります。

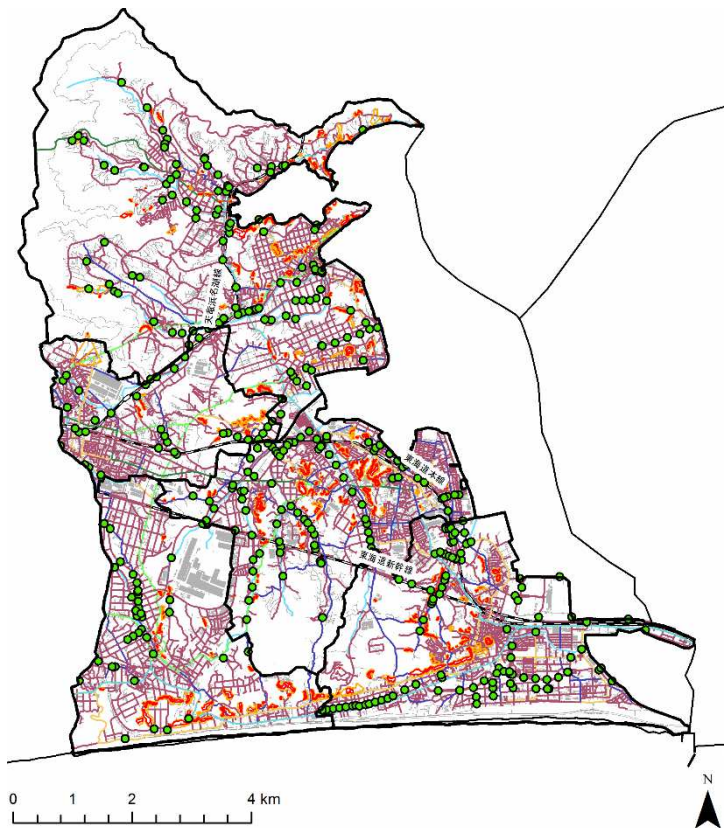


図 3-15 土砂災害(特別)警戒区域×橋梁、主要道路  
出典：国土数値情報，市提供データ

### (5) 津波浸水想定区域×緊急輸送路

新居・白須賀地区の沿岸部では、愛知県から浜松市方面へとつながる第一次緊急輸送路が津波浸水想定区域内を横断しているため、津波による浸水等により被災後の生活支援や復旧活動に資する交通ネットワークが寸断されるおそれがあります。

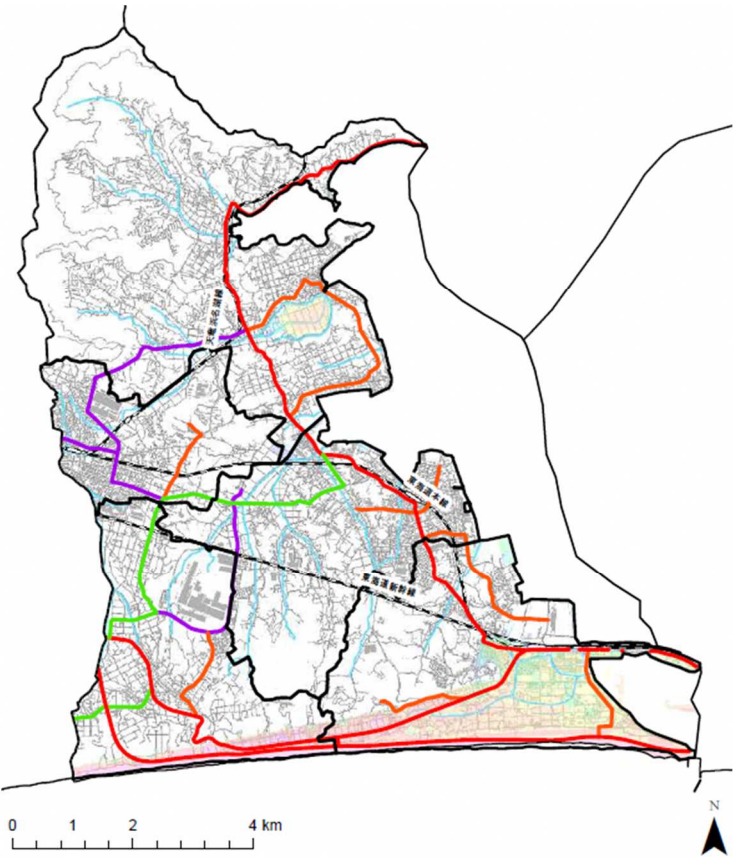
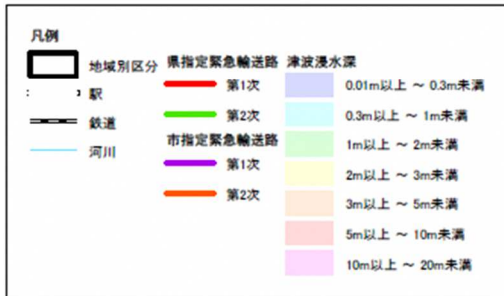


図 3-16 津波浸水想定区域×緊急輸送路

出典：国土数値情報，市提供データ

### (6) 震度分布×構造別建物分布

建物構造は木造が最も多く、次いで鉄骨造が多くなっています。

震度7の揺れが想定される地域では、耐震性が低い木造建物の場合、壁などに大きなひび割れ・亀裂が入るものが多くなり、傾くものや、倒壊等の被害が多く発生することが懸念されます。

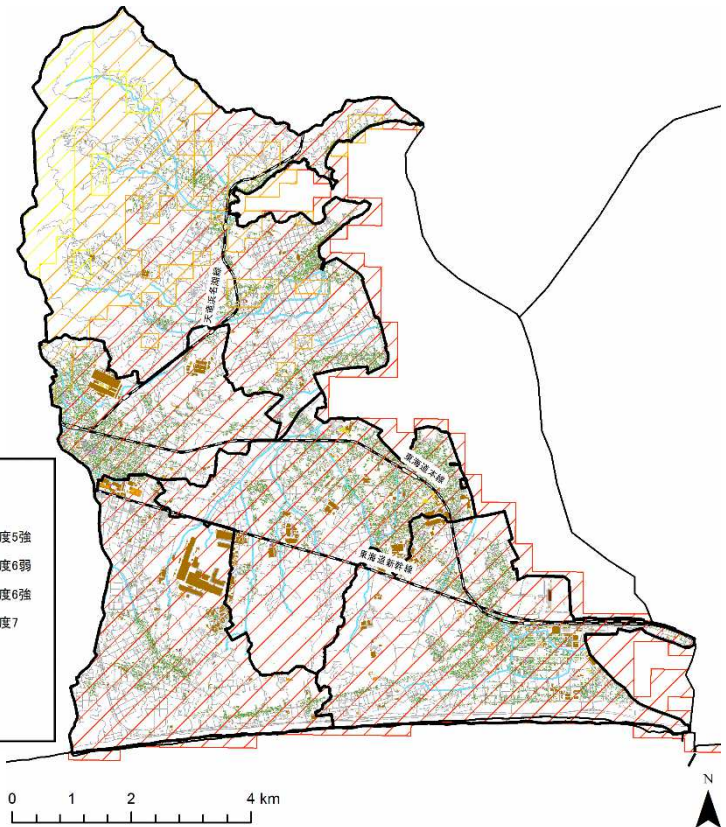
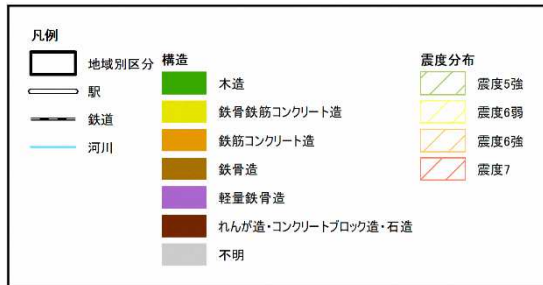


図 3-17 震度分布×構造別建物分布

出典：国土数値情報，市提供データ

## (7) 津波浸水想定区域×構造別建物分布

津波浸水想定区域内には木造の建物が多く、津波による流出が懸念されます。新居地区では、公共施設や重要文化財が集中し、浸水により甚大な被害を受けることが想定されます。

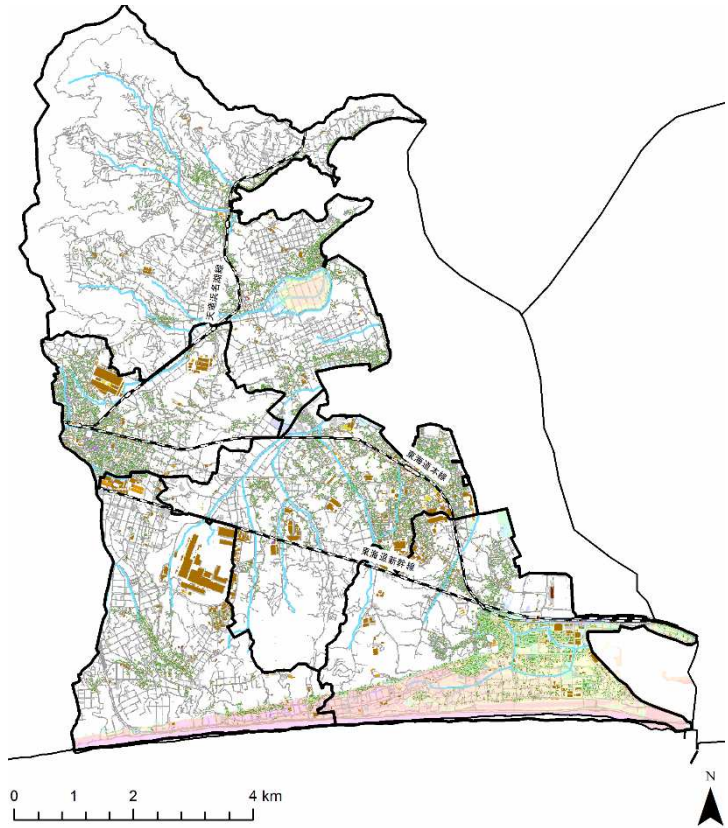
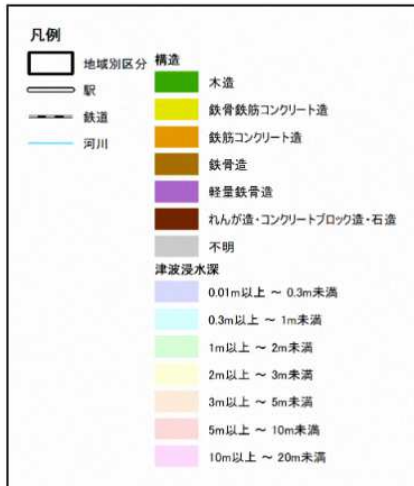


図 3-18 津波浸水想定区域×構造別建物分布  
出典：国土数値情報，市提供データ

## (8) 津波浸水想定区域×土地利用

新居地区では、津波浸水想定区域内に「住居地域」、「商業地域」、「工業地域」が立地しており、中心市街地や沿岸部の工業地帯で津波による建物や資産の流出等が懸念されます。

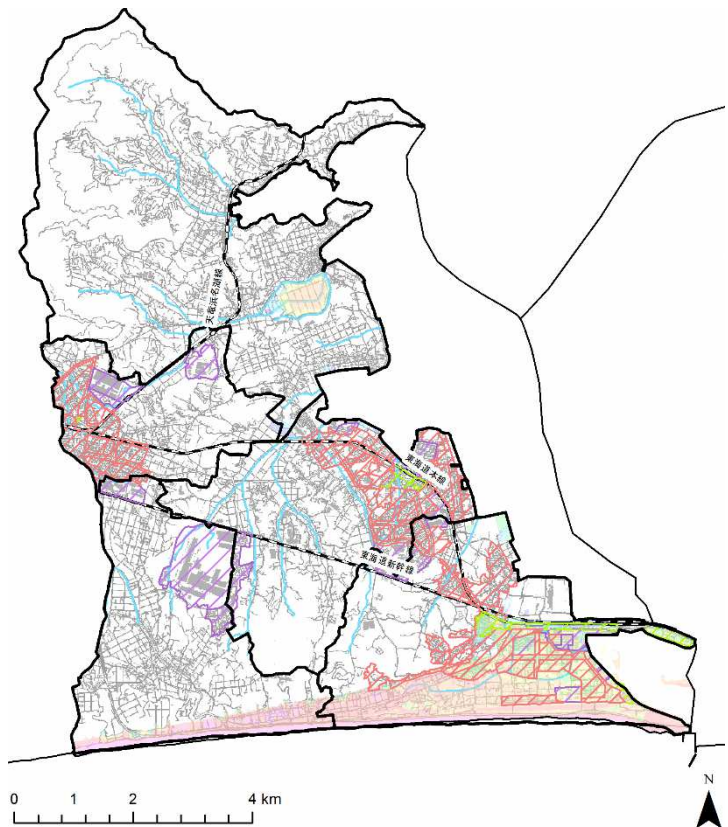
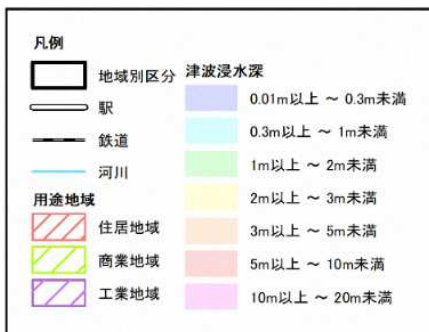


図 3-19 津波浸水想定×土地利用  
出典：国土数値情報，市提供データ

---

## 第4節. 津波防災地域づくり上の課題

津波防災地域づくり上の課題を整理するために、以下の5つの課題を全市的な課題として設定しました。

### (1) 地震・津波からの避難

浸水想定区域である新居・白須賀地区では、令和3年度に津波避難施設空白域は解消されていますが、最大クラスの津波が地震発生後24分で沿岸部の堤防・バイパスを越えることが想定され、要配慮者を含む地域住民が迅速かつ円滑に避難できる環境・体制づくりが必要となります。また、沿岸部のサーフィンや釣り等の来訪者についても、逃げ遅れが発生しない環境・体制づくりが求められます。

### (2) 被災後の生活支援

本市では、地震や土砂災害による橋の損傷や道路の寸断、津波による第一次緊急輸送路の浸水などが発生するおそれがあり、交通ネットワークが遮断された場合、広い範囲で孤立地域が発生する可能性があります。そのため、各地域における備蓄の備えや被災後の物資輸送手段の確保等に向けた取組が重要となります。

### (3) 復旧・復興に向けた事前の備え

本市では、最大クラスの津波が襲来した場合、居住地や産業拠点等の甚大な被害や、被災後の物資輸送等に用いる緊急輸送路の浸水が想定されます。そのため、被災後の迅速な復旧・復興を実現するため、平時からの備えや応急対応を円滑に実施する体制づくりが必要となります。

### (4) 地震・津波による建物被害や津波リスクの軽減

本市では、最大クラスの地震が発生した場合、市域の大半が震度7の揺れを観測する想定となっています。新居町駅周辺や市北部の海岸沿いには旧耐震基準の建物が多く立地するとともに、沿岸部や河川沿いを中心に液状化被害が発生する可能性が高く、建物被害の発生が懸念されます。さらに、津波の浸水深が2m以上となる地区では、木造家屋や老朽化した建築物等が流出する危険性が高く、市街地の被害が甚大となるおそれがあります。そのため、建物被害や津波リスクを軽減するための取組が必要となります。

### (5) 地域住民の防災意識の醸成

本市では、自動車産業を中心とした産業拠点への就職・転勤等により、本市における地震・津波リスクを認識していない働き盛りの世代が市外から流入してきています。さらに、津波浸水想定区域内に要配慮者利用施設が多く立地し、要配慮者の津波被害が想定されます。そのため、地域住民や就労者等に対して地震・津波リスクに対する正しい理解・行動

---

を促すとともに、近隣で避難等の支援を必要とする方を助ける共助の取組の普及や、要配慮者利用施設の管理者に対して、施設利用者の安全確保に係る検討を促すことが必要となります。

## 第5節. 地域別の課題

推進計画では、各地域で現況や災害リスク等の地域特性が様々であることを踏まえ、5つの地域ごとに課題を整理しました。

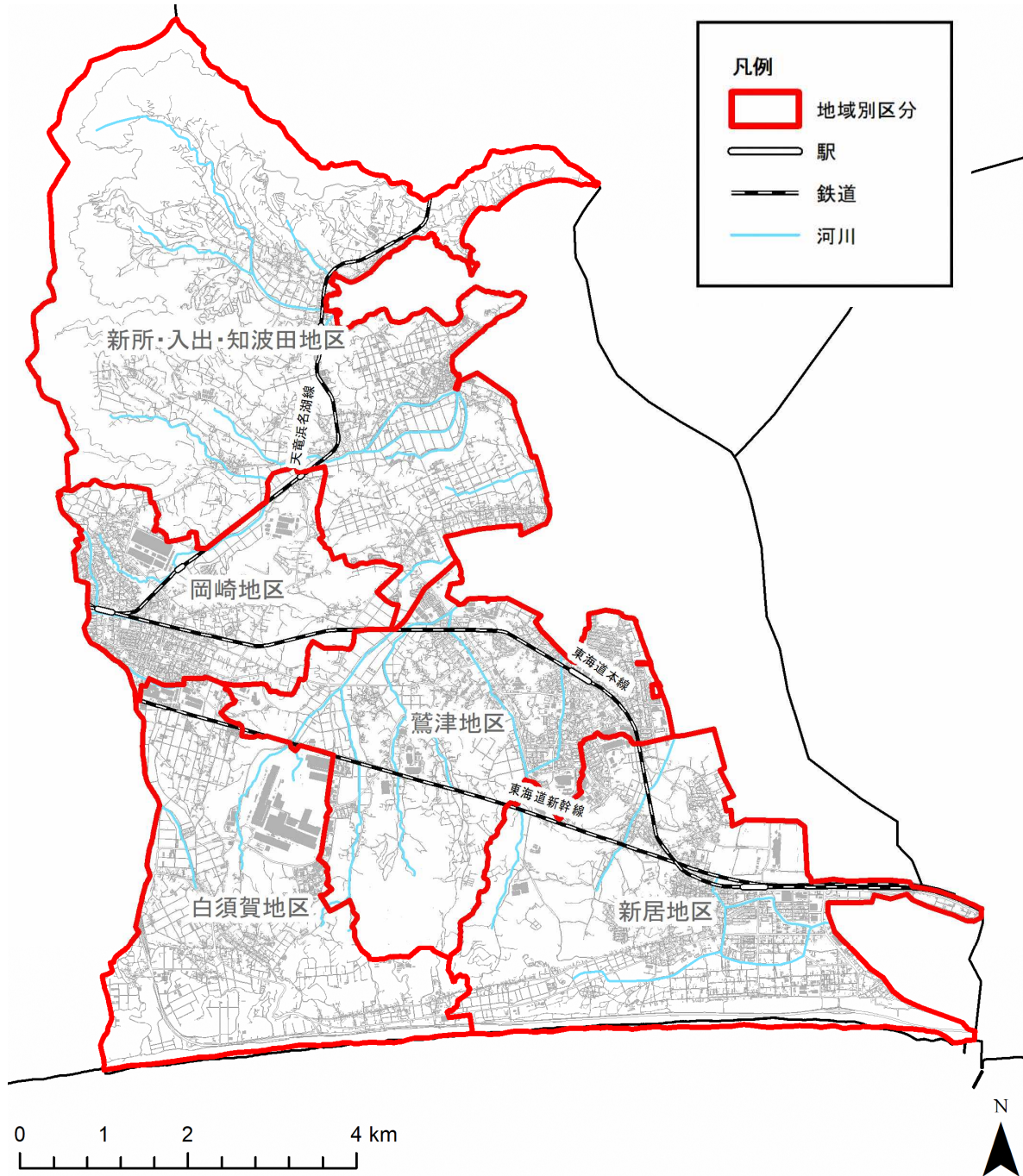


図 3-20 湖西市の地域別区分

## (1) 新居地区

本市の南東に位置する新居地区は、遠州灘と今切口の開口部から浜名湖内に流入する津波による浸水が広範囲にわたり、最大浸水想定が10m以上～20m未満で、津波により甚大な被害が想定されます。特に、一部地域では海側方向への避難、土砂災害や橋の損傷等により避難が困難になることが懸念されます。また、新居弁天公園周辺には、釣りやマリンスポーツを目的に多くの人を訪れるため、観光客を対象とした避難誘導が必要となります。

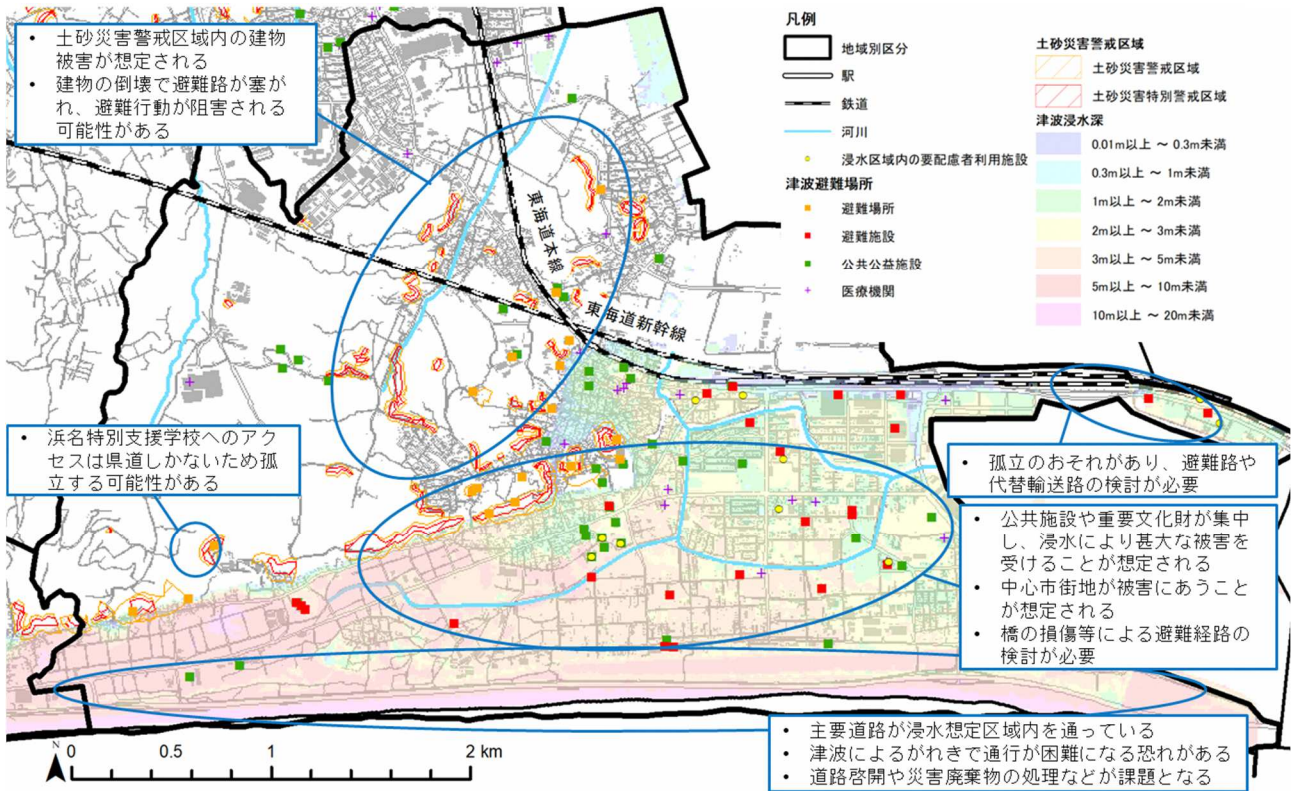


図 3-21 新居地区の課題

表 3-4 新居地区の現況

区域内人口	約 15,840 人	区域内高齢者人口	約 4,970 人 (約 31%)
浸水区域内人口	約 9,880 人	浸水想定区域内の建物棟数	約 8,340 棟
土地利用	住宅用地、商業用地、工業用地	主な河川	浜名川、浜名川支川、古見川、光頭川、大谷川、大正川、州崎川
主な施設	公共公益施設：42 箇所	医療施設：21 箇所	
要配慮者利用施設	17 箇所	浸水想定区域内の要配慮者利用施設	13 箇所
津波避難施設	26 箇所	津波避難場所	18 箇所

## (2) 白須賀地区

本市の南西部に位置する白須賀地区の沿岸部では、津波が山でせき止められることで浸水深が増加し、想定される最大浸水深は10m以上～20m未満となっており、津波による甚大な被害が想定されます。また、背後に台地があり津波避難場所となる高台が近くに存在しますが、急傾斜地となっているため、地震による斜面崩壊が危惧されます。

白須賀海岸は観光やサーフィン、釣りのスポットになっているため、観光客を対象とした避難誘導が必要となります。また、避難路が坂道となるため、要配慮者への支援等が課題となります。

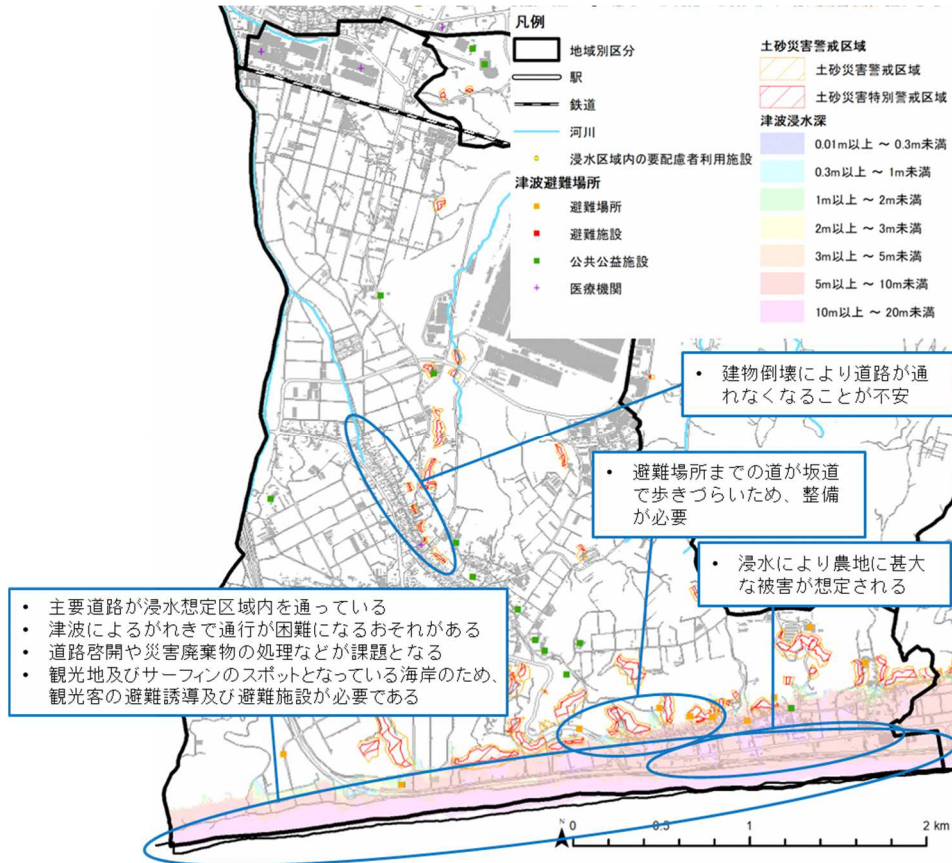


図 3-22 白須賀地区の課題

表 3-5 白須賀地区の現況

区域内人口	約 4,480 人	区域内高齢者人口	約 1,360 人 (約 30%)
浸水区域内人口	約 626 人	浸水想定区域内の建物棟数	約 810 棟
土地利用	住宅用地、工業用地	主な河川	笠子川、坊瀬川、境川、大沢川
主な施設	公共公益施設：13 箇所 医療施設：5 箇所		
要配慮者利用施設	4 箇所	浸水想定区域内の要配慮者利用施設	—
津波避難施設	—	津波避難場所	11 箇所



### (3) 鷺津地区

本市の中央に位置する鷺津地区は、津波による浸水被害はほとんど想定されていませんが、地域によって液状化や土砂災害による家屋被害が懸念されます。特に、土砂災害や倒壊した建物などで避難路が塞がれ、避難行動が阻害される可能性があります。

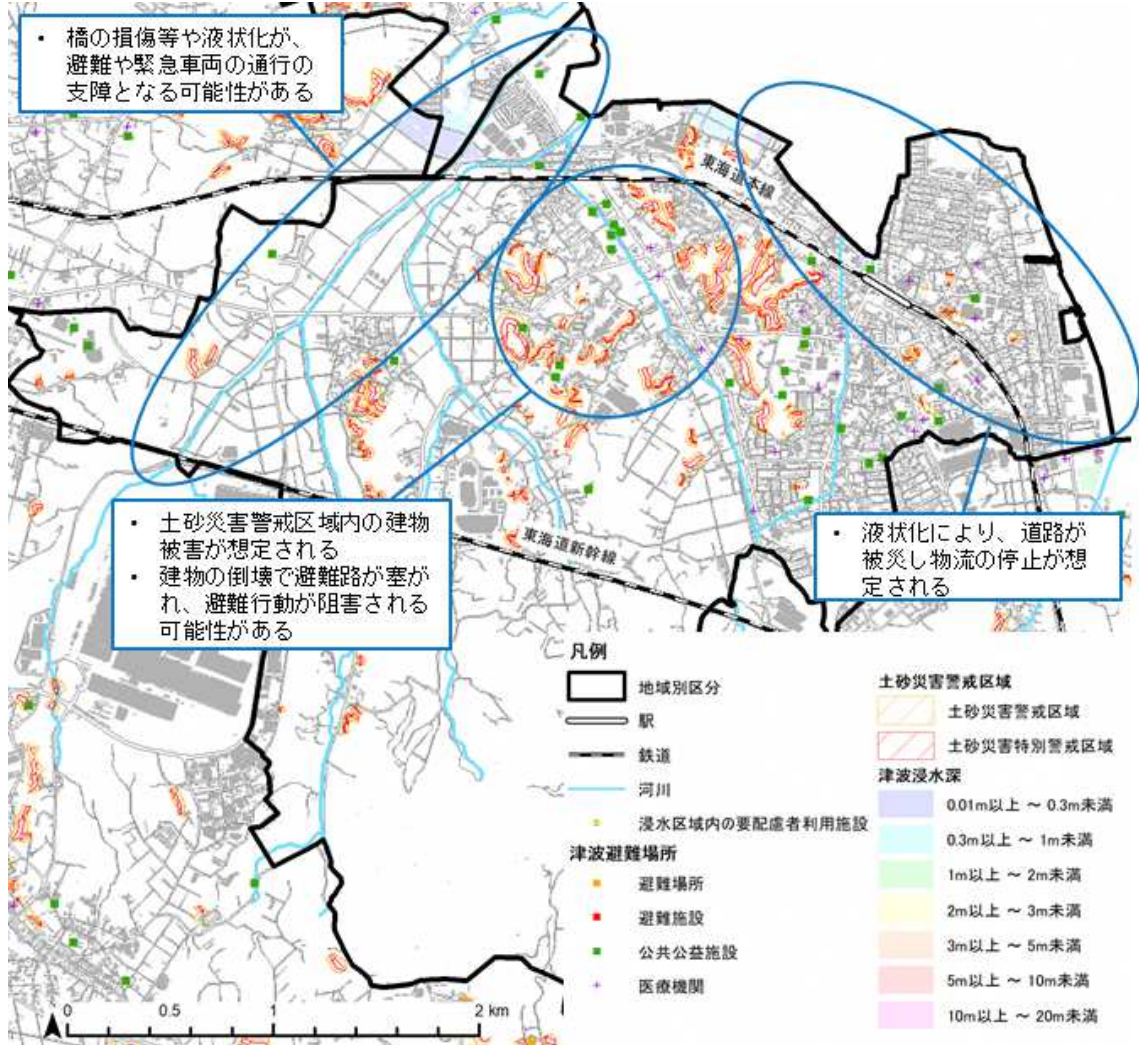


図 3-23 鷺津地区の課題

表 3-6 鷺津地区の現況

区域内人口	約 15,880 人	区域内高齢者人口	約 3,600 人 (約 23%)
浸水区域内人口	0 人	浸水想定区域内の建物棟数	約 40 棟
土地利用	住宅用地、商業用地 工業用地	主な河川	坊瀬川、笠子川、一の宮川、古見川、山口川、日の岡川
主な施設	公共公益施設：32 箇所 医療施設：21 箇所		
要配慮者利用施設	9 箇所	浸水想定区域内の要配慮者利用施設	—
津波避難施設	11 箇所	津波避難場所	1 箇所

#### (4) 新所・入出・知波田地区

本市の北部に位置する新所・入出・知波田地区は、津波による人的被害はほとんど想定されていませんが、地震による建物倒壊や延焼火災、液状化、土砂災害による被害が懸念されます。特に、津波による浸水被害で一部の農地や農業用施設が被災するおそれや、液状化等により緊急車両の通行に支障がでる可能性があります。

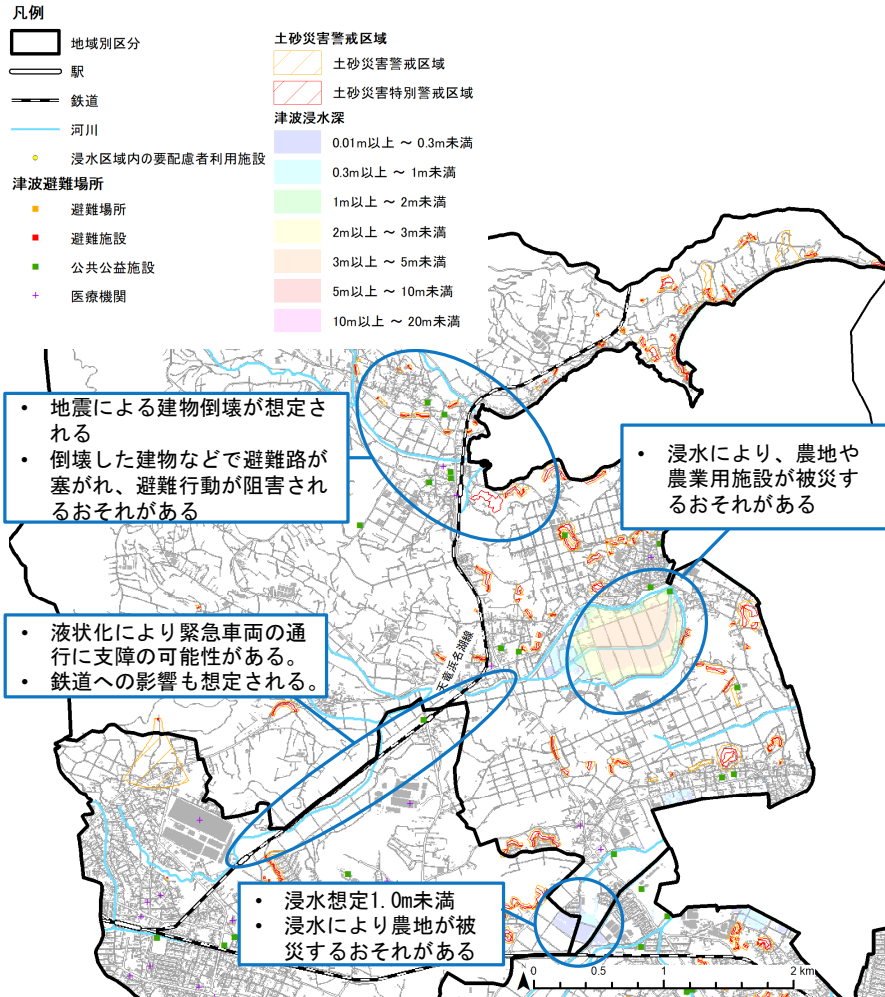


図 3-24 新所・入出・知波田地区の課題

表 3-7 新所・入出・知波田地区の現況

区域内人口	約 7,060 人	区域内高齢者人口	約 2,590 人 (約 37%)
浸水区域内人口	0 人	浸水想定区域内の建物棟数	約 150 棟
土地利用	—	主な河川	神座川、カン寺川、今川、早稲川、入出太田川、日の岡川、神座川
主な施設	公共公益施設：17 箇所 医療施設：6 箇所		
要配慮者利用施設	8 箇所	浸水想定区域内の要配慮者利用施設	—
津波避難施設	2 箇所	津波避難場所	3 箇所

## (5) 岡崎地区

本市の西部中央に位置する岡崎地区は、津波による被害は想定されていませんが、液状化や土砂災害による家屋被害が懸念されます。特に、液状化や橋の損傷等により緊急車両の通行が困難になる可能性があります。

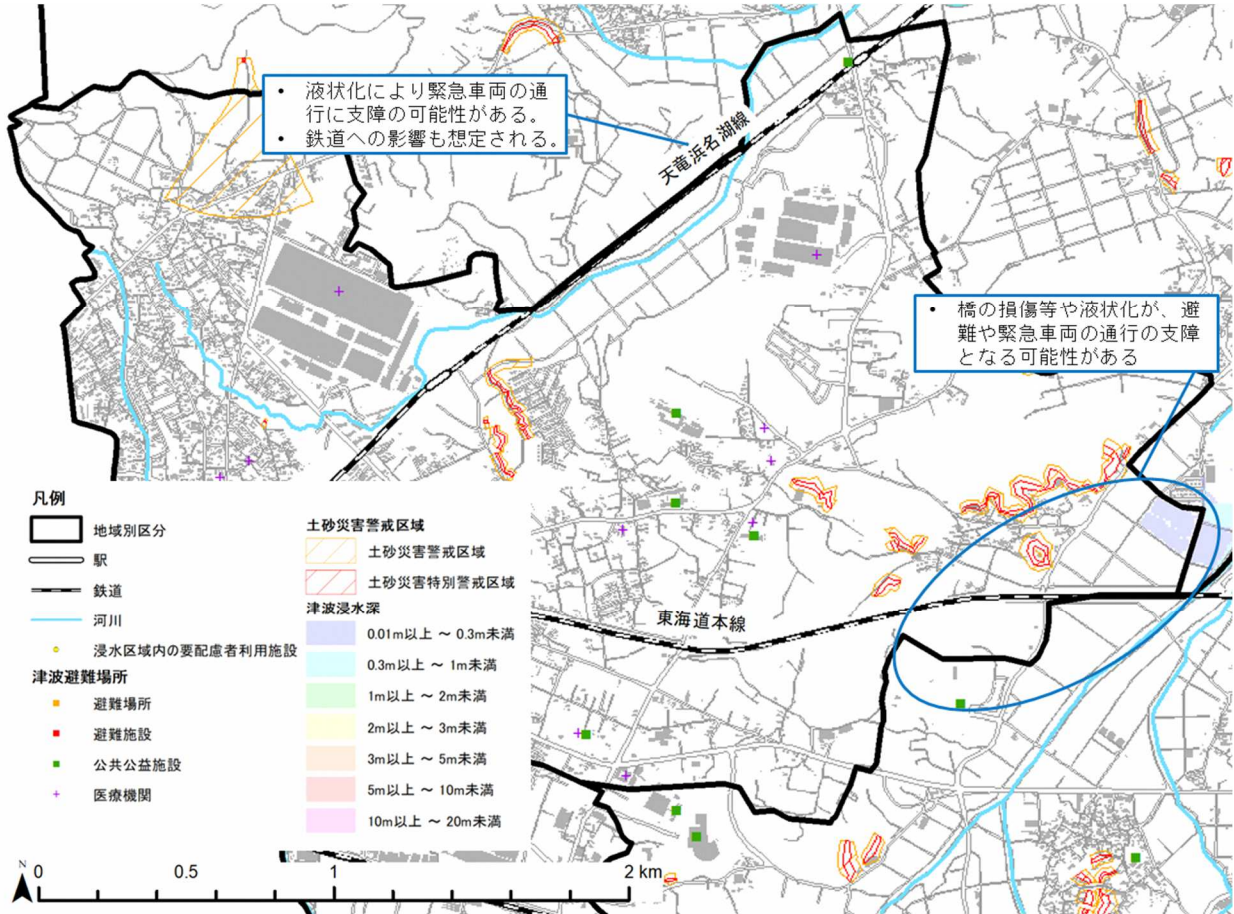


図 3-25 岡崎地区の課題

表 3-8 岡崎地区の現況

区域内人口	約 14,250 人	区域内高齢者人口	約 3,430 人 (約 24%)
浸水区域内人口	0 人	浸水想定区域内の建物棟数	0 棟
土地利用	住宅用地、商業用地、工業用地	主な河川	入出太田川、境田川、梅田川、境川、日の岡川
主な施設	公共公益施設：9 箇所	医療施設：16 箇所	
浸水想定区域内の要配慮者利用施設	6 箇所	浸水想定区域内の要配慮者利用施設	—
津波避難施設	—	津波避難場所	—